

(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画
(案)

平成27年3月

宇都宮市

目 次

第1部 総論

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2

第2章 これまでの取組に関する評価と課題

1 子ども・子育てを取り巻く社会状況等	3
2 本市の子ども・子育て関連事業の実施状況	16
3 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果の概要	18
4 課題の総括	31

第2部 施策の推進

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本的な考え方	32
--------------	----

第2章 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策

1 教育・保育の提供区域について	32
2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期等について	35

第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び供給体制の確保方策

1 地域子ども・子育て支援事業の提供区域について	44
2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について	45
・ 妊婦に対する健康診査	45
・ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	47
・ 養育支援訪問事業等	48
・ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）	49
・ 利用者支援事業	51
・ 一時預かり事業	51
・ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	55
・ 子育て短期支援事業	56
・ 時間外保育事業	57
・ 病児保育事業	58
・ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）	59
・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	68
・ 多様な主体の参入促進事業	68

第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- 1 認定こども園の普及に対する考え方…………… 69
- 2 幼児期の学校教育・保育，地域の子育て支援の役割及び推進方策…………… 69
- 3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の推進…………… 70
- 4 3歳未満児に係る取組と3歳以上児に係る取組の連携等…………… 70

第5章 関連施策の展開

- 1 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携…………… 71
- 2 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携…………… 72

第6章 計画の総合的な推進体制

- 1 計画の周知と啓発…………… 73
- 2 庁内推進体制…………… 73
- 3 庁外推進体制…………… 73
- 4 計画の点検・評価と施策への反映…………… 73

<参考資料>

- ・ 他市町との広域調整…………… 75
- ・ 施設の利用状況に基づく区域間移動の調整…………… 76
- ・ 宇都宮市子ども・子育て会議委員名簿…………… 78

1 計画策定の趣旨

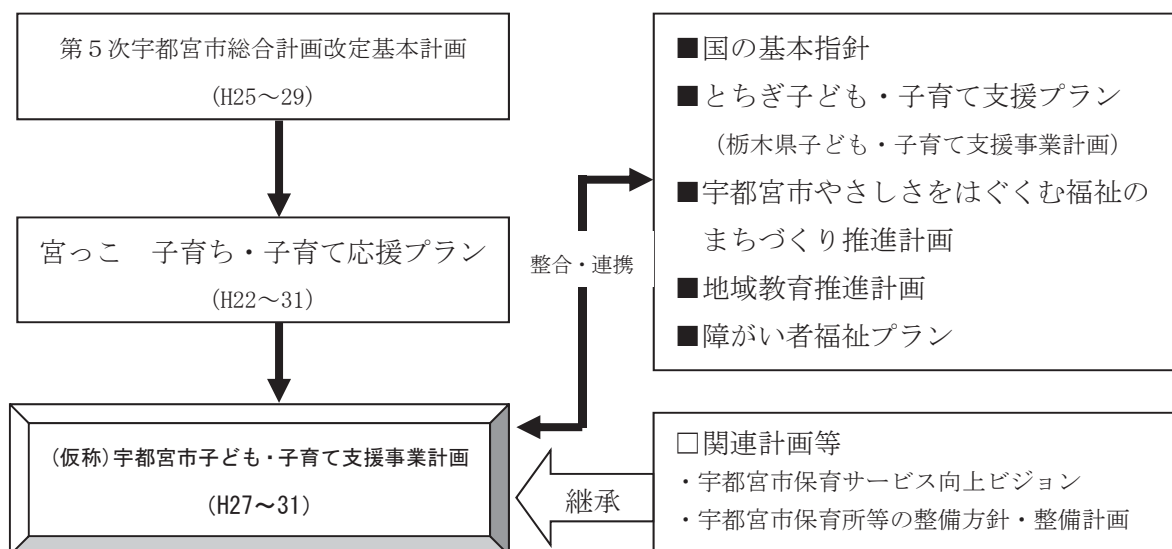
本市においては、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」（平成 22 年度～31 年度）に基づき、子どもの出生から自立に至るまで、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進していますが、待機児童が年度当初には解消されるものの年度途中には再び発生し、依然として、子育てをしながら働ける社会的な仕組みが十分でないと感じている市民がいるなど、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくことが求められています。

このような中、国においては、待機児童の解消をはじめとする子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、質の高い幼児期における学校教育・保育等を総合的に推進する新制度を平成 27 年度から本格施行することとしています。

これまで以上に安心して子どもを生み育てられる環境を整えていくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「保育の量的拡大」、「地域における子育て支援の充実」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき、同法第 60 条に規定する国の基本指針に即し、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、本市の子どもと子育て家庭を総合的に支援するための計画である「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の基本施策に掲げる「すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します」や「家庭や地域における養育力の向上を支援します」等に係る事業等を計画的に供給するための計画として位置付けます。



3 計画の期間

本計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で計画期間となります。

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、計画の基礎資料とするほか、子ども・子育て関連施策の推進に資することを目的として、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

また、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき設置され、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者などから構成された「宇都宮市子ども・子育て会議」において、本計画の内容について意見を聴きながら、策定を進めました。

更に、市民に本計画の案を公表し、広く意見を求めるため、「パブリックコメント」を実施しました。

第2章 これまでの取組に関する評価と課題

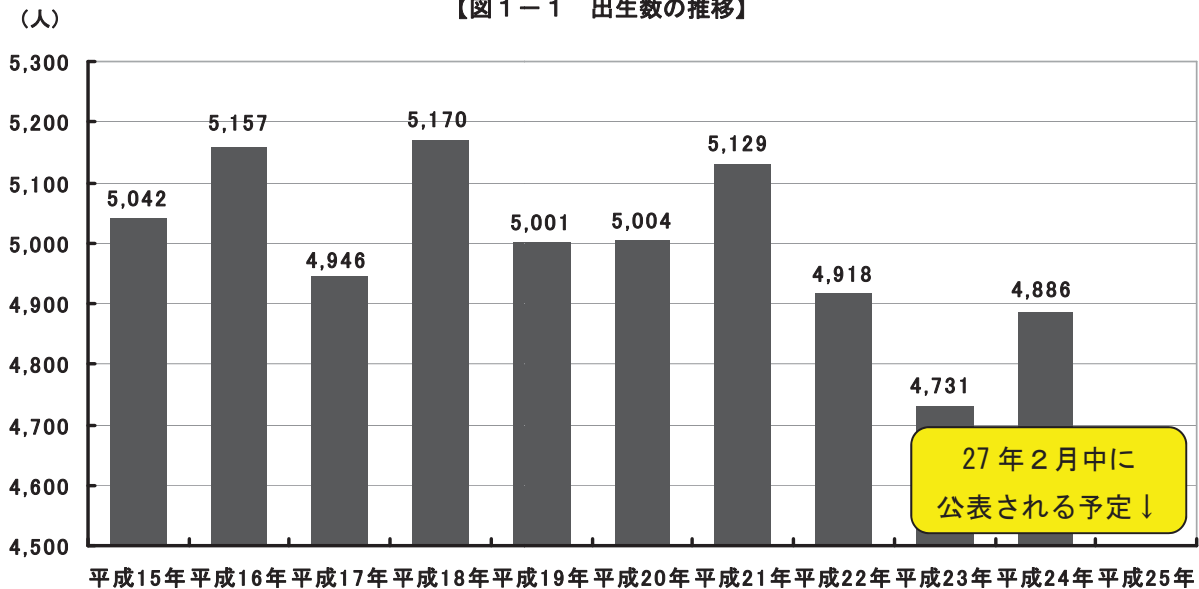
1 子ども・子育てを取り巻く社会状況等

(1) 本市の社会環境

ア 出生数の推移

本市における出生数は、わずかな増減を繰り返しながら、全体としては横ばいの傾向を示してきましたが、ここ数年は5千人割り込み、減少の傾向が見られます。

【図1-1 出生数の推移】

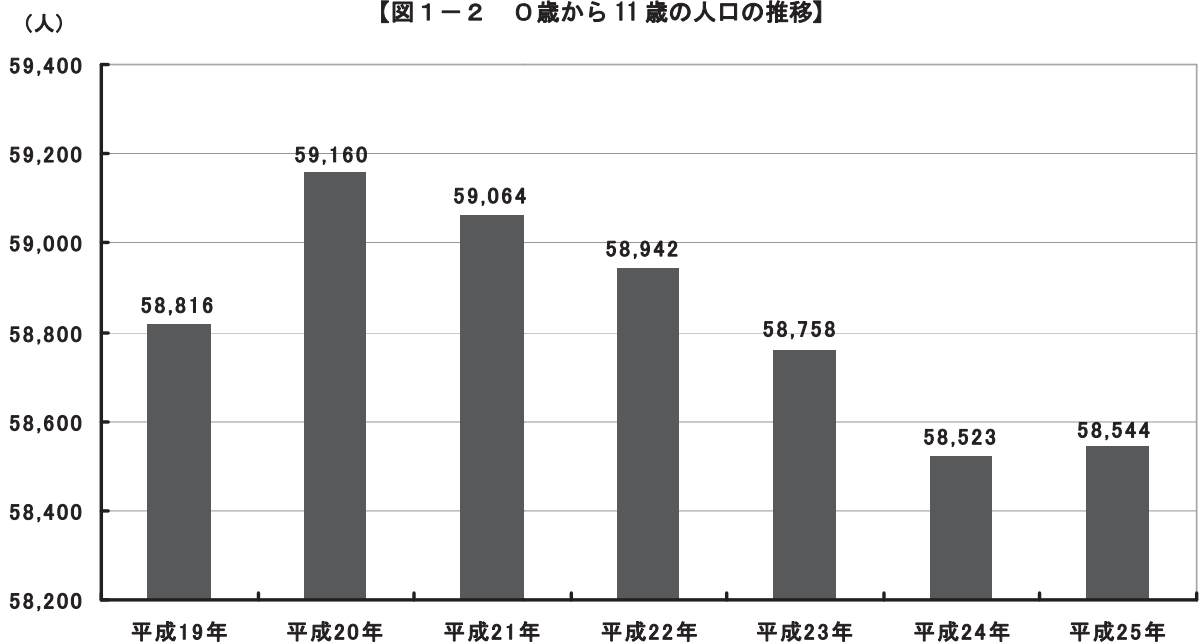


資料：栃木県保健統計年報

イ 0歳～11歳人口と15歳～49歳女性人口の推移

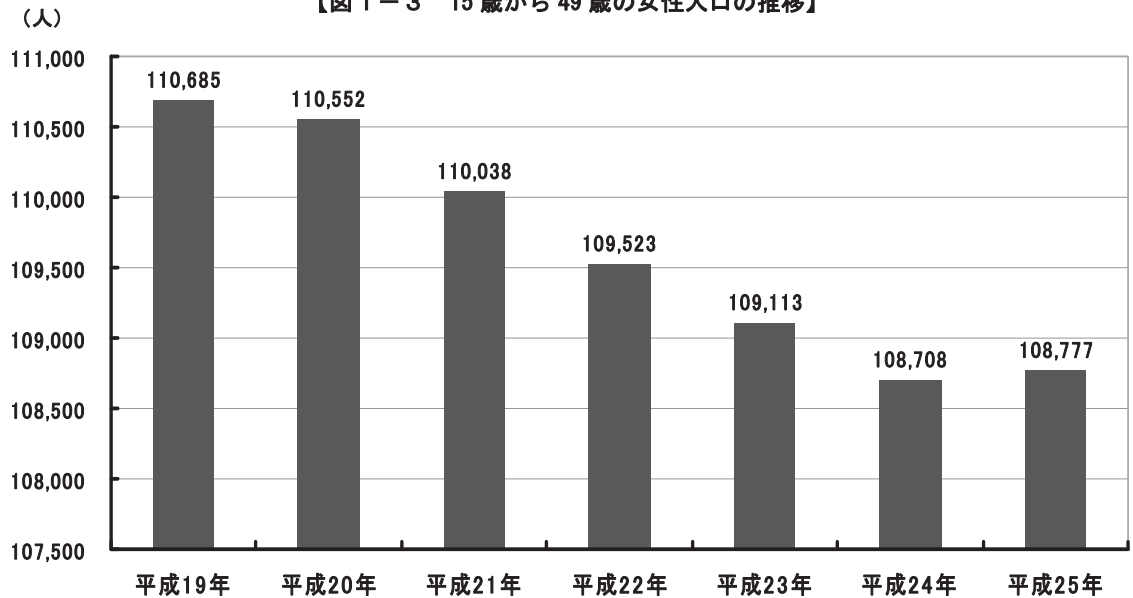
平成20年度から平成24年度にかけて、11歳以下人口と子どもを産む世代の人口は減少の傾向にありますが、平成24年度から25年度にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

【図1-2 0歳から11歳の人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

【図1-3 15歳から49歳の女性人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

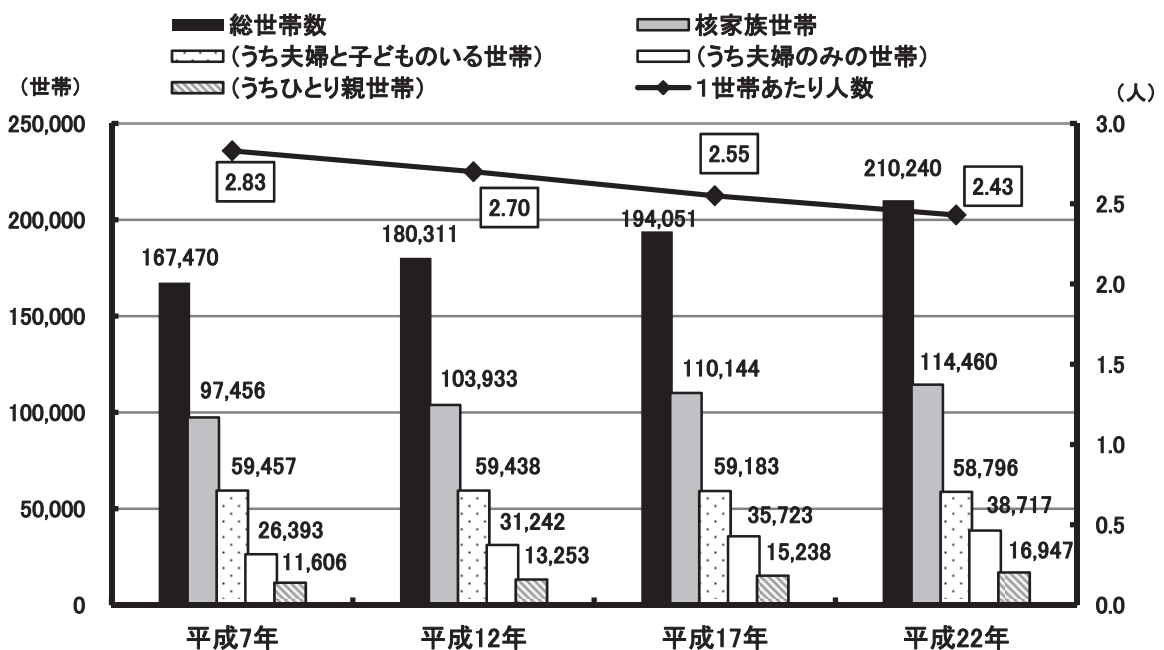
ウ 家族類型別世帯数の推移

世帯数の推移を見ると、一貫して増加しており、平成22年には210,240世帯と、平成7年の167,470世帯に比べて42,770世帯（25.5%）増加しています。核家族世帯は、平成22年には114,460世帯と、平成7年の97,456世帯から17,004世帯（17.4%）の増加となり、総世帯数に占める核家族の割合は50%以上で推移しています。

また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親世帯」が年々増加しているのに対し、「夫婦と子どもがいる世帯」は年々減少しています。

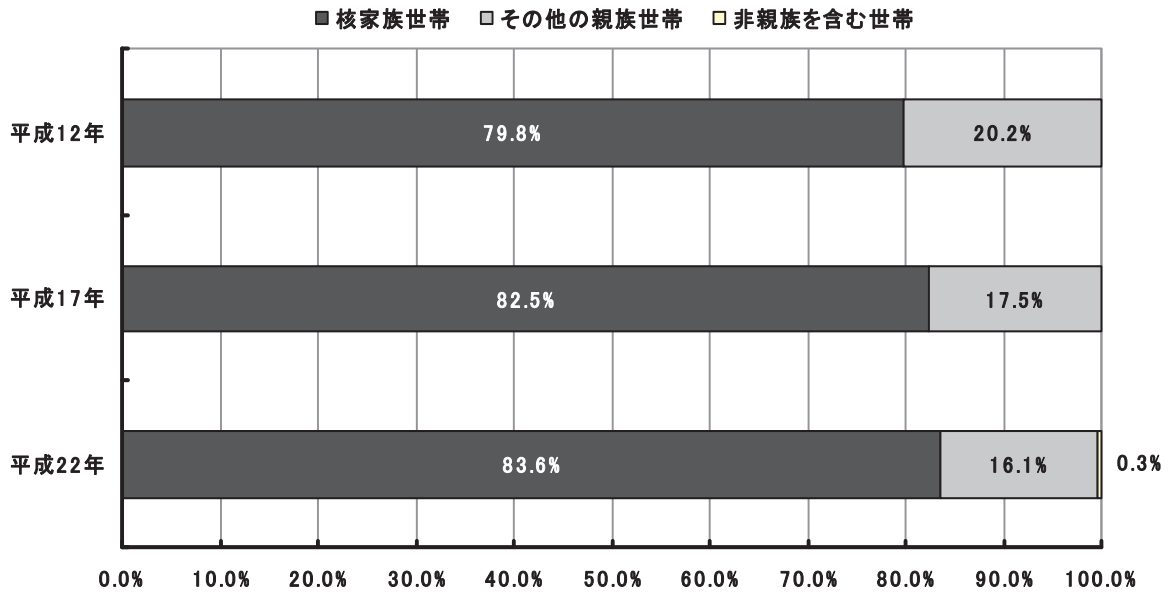
6歳未満の子どもがいる世帯の状況においても、平成17年以降、核家族が8割を超えており、親以外の親族との同居が減少していることから、子育て家庭の核家族化がうかがえます。

【図1-4 世帯数・一世帯あたりの世帯人員の推移】



資料：国勢調査

【図1-5 6歳未満の世帯員のいる一般世帯の推移】

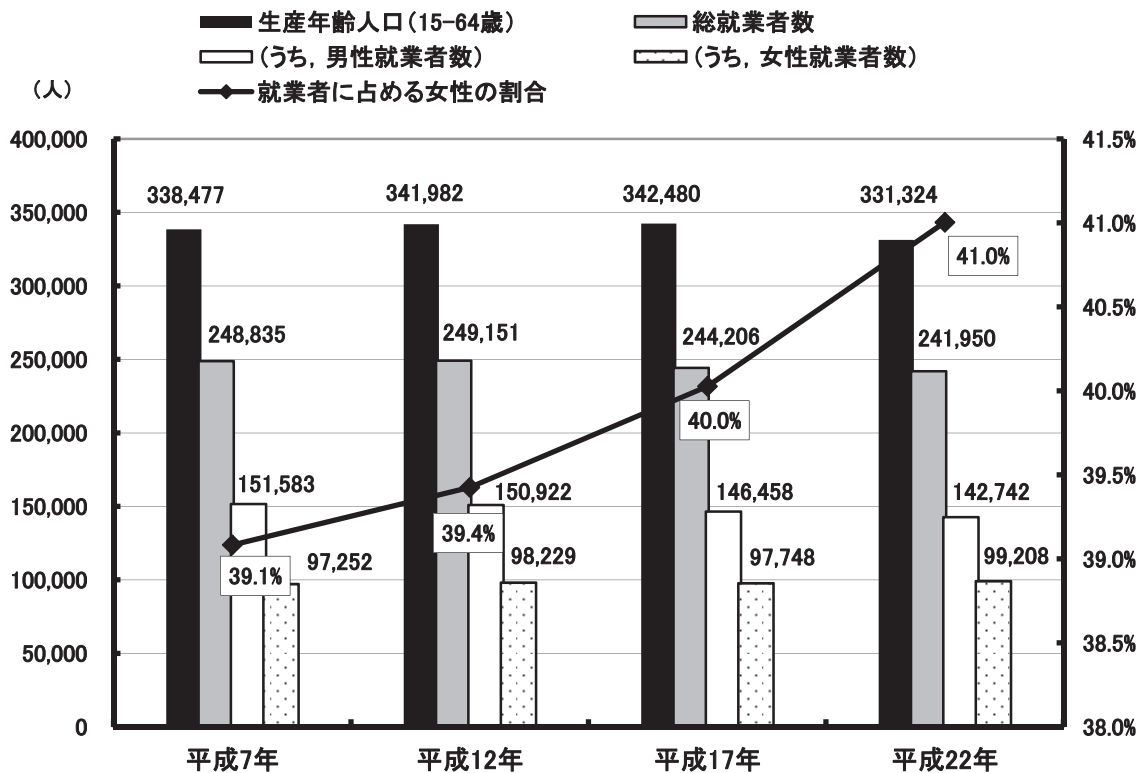


資料：国勢調査

エ 就業者数の推移

15歳以上の就業者の数を見ると、平成12年までは増加傾向にありましたが、平成17年以降減少しています。男女別の就業者数を見ると、男性は平成7年以降、減少傾向にありますが、女性は、平成17年から平成22年は増加傾向にあり、就業者数に占める女性の割合が高まっています。

【図1-6 15歳以上の就業者数の推移】



資料：国勢調査

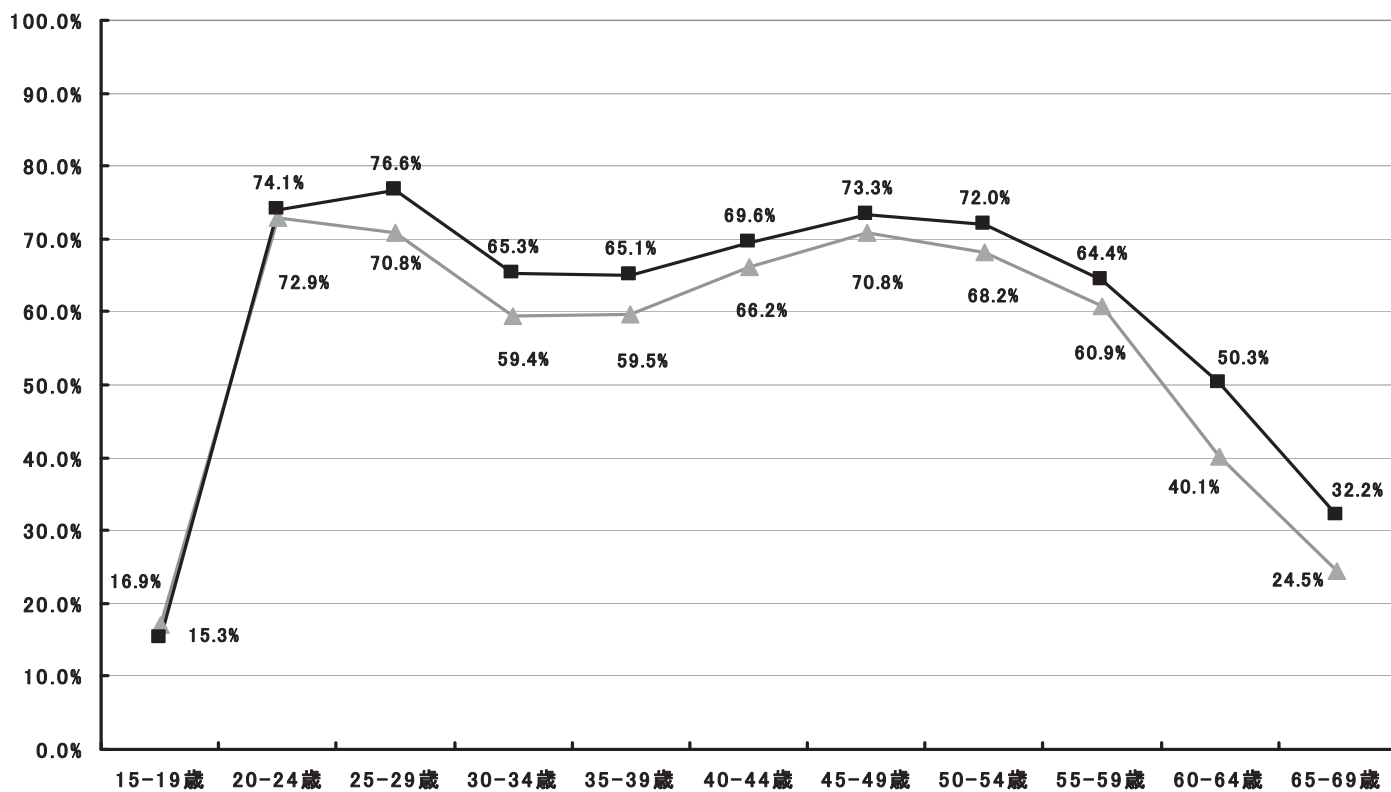
オ 女性の年齢別就業状況

女性の年齢別就業状況を見ると、15-19歳では通学のため就業者数が少ない状況ですが、20歳台で急増し、ピークを迎えます。30歳台に、出産・育児等を要因に大きく減少し、子育てが一段落した後の45-49歳で再びピークを迎えるという、いわゆるM字型カーブの傾向が見られます。

平成25年は、平成23年と比較し、カーブの谷が浅くなっていますが、依然として結婚や出産を機に退職する女性がいることがうかがえます。

【図1-7 女性の年齢別就業状況】

▲平成23年 ■平成25年



資料：中核市行政水準調査

(2) 本市の教育・保育の現状

ア 幼稚園・保育所・認可外保育施設の設置状況

平成 26 年度現在，幼稚園 47 施設，保育所 82 施設，認可外保育施設 49 施設が設置されています。

【図 2-1 幼稚園設置状況（平成 26 年 5 月現在）】

設置数	施設類型	定員(a)	入園者数(b)	入園率(b/a)
47 施設	幼稚園 39 施設 幼保連携型認定こども園 (幼稚園部分) 8 施設	11,405 人	9,917 人(※)	87.0%

※入園者数には満 3 歳児保育利用者を含みます。

資料：保育課

【図 2-2 保育所設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

設置数	施設類型	定員(a)	入所者数(b)	入所率(b/a)
82 施設	保育所 74 施設 幼保連携型認定こども園 (保育所部分) 8 施設	7,445 人	8,054 人	108.2%

資料：保育課

【図 2-3 認可外保育施設設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

類型	設置数
認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)	18 施設
事業所内保育施設	31 施設
計	49 施設

資料：保育課

【図 2-4 行政区別施設設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

行政区	0～5歳 人口 (H26.3.31)	面積 (k㎡)	認定 こども園	私立 幼稚園 (※1)	国立大学 附属幼稚園	私立 保育所 (※1)	公立 保育所	認可外 保育施設 (※2)
本庁	6,764	26.370	2	12	1	18	3	20
宝木	1,782	6.890	1	3	0	4	1	4
陽南	1,067	3.873	0	1	0	3	1	6
平石	1,622	21.120	1	4	0	3	1	3
清原	1,706	42.078	0	3	0	5	0	2
横川	2,584	18.553	1	4	0	6	0	2
瑞穂野	840	19.523	0	1	0	1	0	1
豊郷	2,345	24.644	1	2	0	8	1	2
国本	818	24.246	0	1	0	1	0	1
富屋	191	17.003	0	1	0	1	0	0
篠井	75	26.577	0	0	0	1	0	0
城山	1,218	39.439	0	2	0	1	1	1
姿川	3,369	23.842	1	4	0	8	1	1
雀宮	2,262	18.002	1	4	0	4	1	2
上河内	511	56.960	0	1	0	1	1	1
河内	1,817	47.720	0	3	0	5	1	3
合計	28,971	416.84	8	46	1	70	12	49

※1 認定こども園を構成する幼稚園・保育所を含みます。

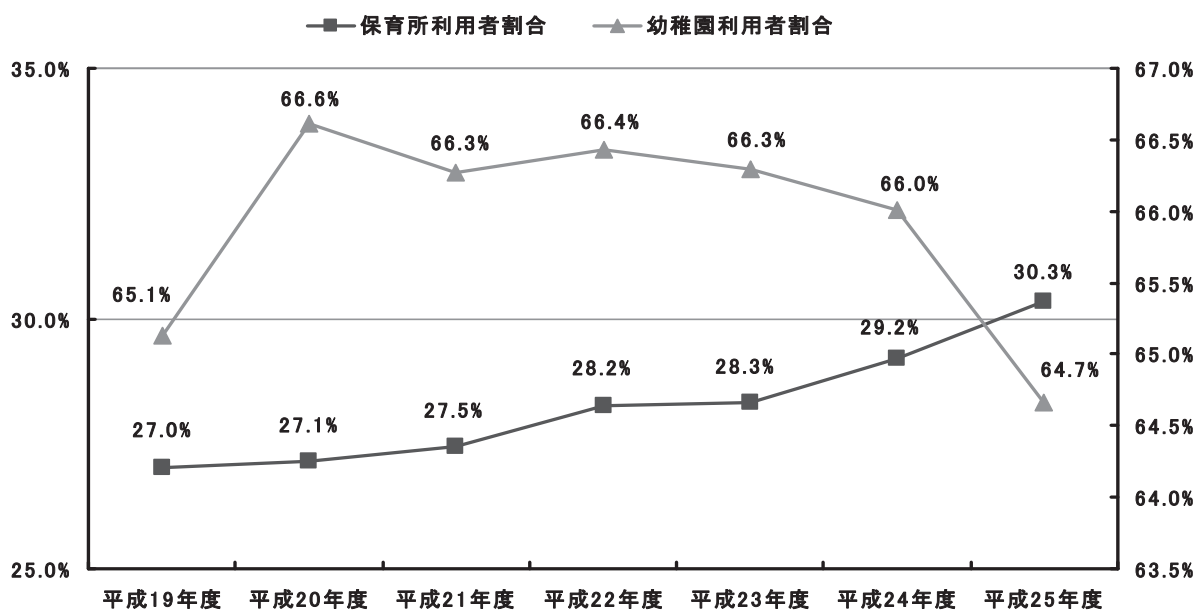
資料：保育課

※2 事業所内保育施設を含みます。

イ 3～5歳児の施設利用者数推移

保育所の利用者は約3割ですが、近年は増加の傾向が見られます。一方で、幼稚園の利用者は減少傾向にあります。

【図2-5 3～5歳児の施設利用者数推移】

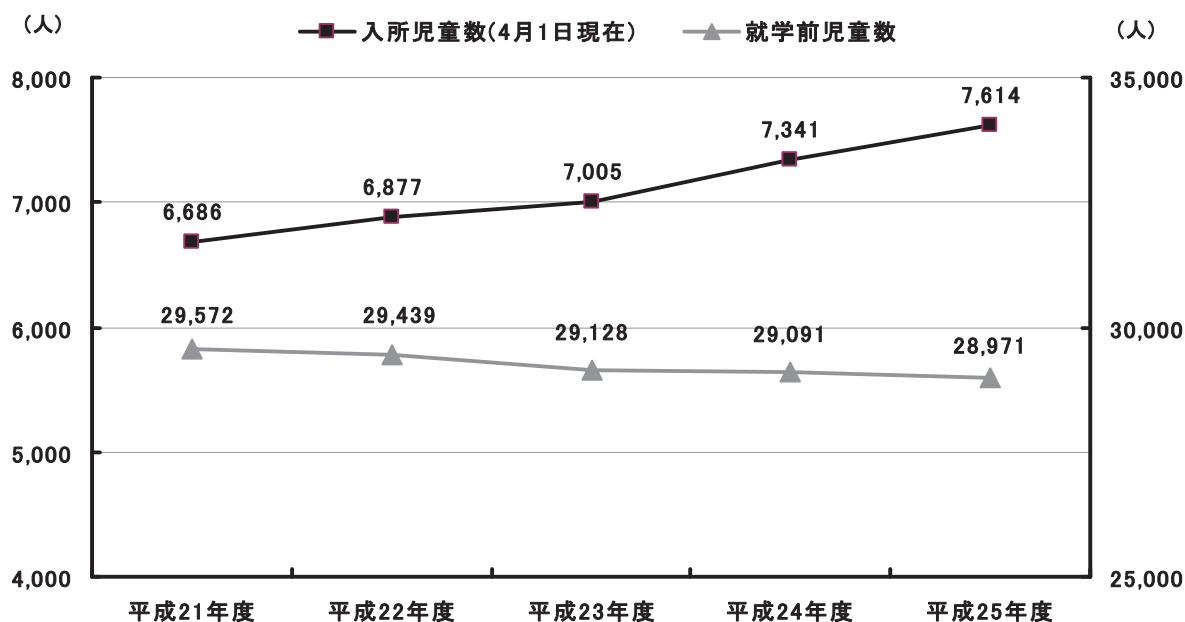


資料：保育課

ウ 保育所入所児童数と待機児童数の推移

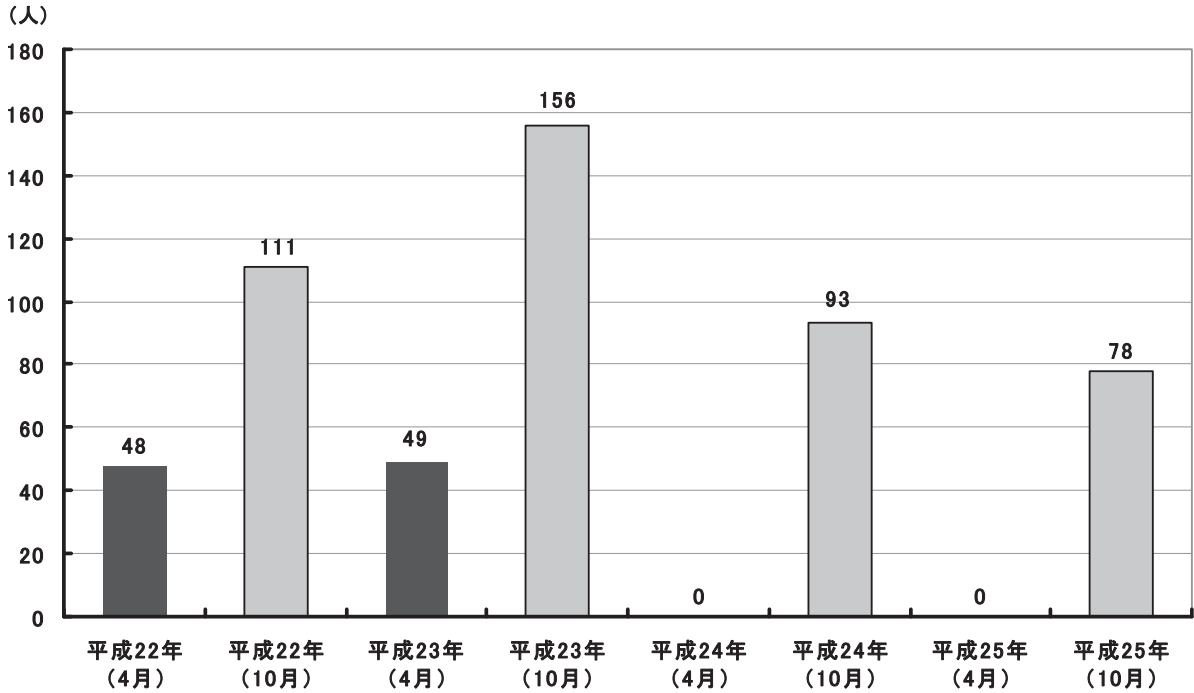
本市における就学前児童数(0～5歳)は、少子化の進行により減少傾向にあります。子育て家庭における核家族化の進展や女性の就労率の高まりなどの社会状況の変化により、保育のニーズが年々増加しており、保育所の入所者児童数は増加し続けています。また、保育所の待機児童は平成24年4月、平成25年4月には、一旦解消されましたが、同年度の途中には再び発生している状況にあります。

【図2-6 就学前児童数と保育所入所児童数の推移】



資料：就学前児童数（住民基本台帳（各年の3月末現在））
保育所入所児童数（保育課）

【図2-7 保育所待機児童数の推移】

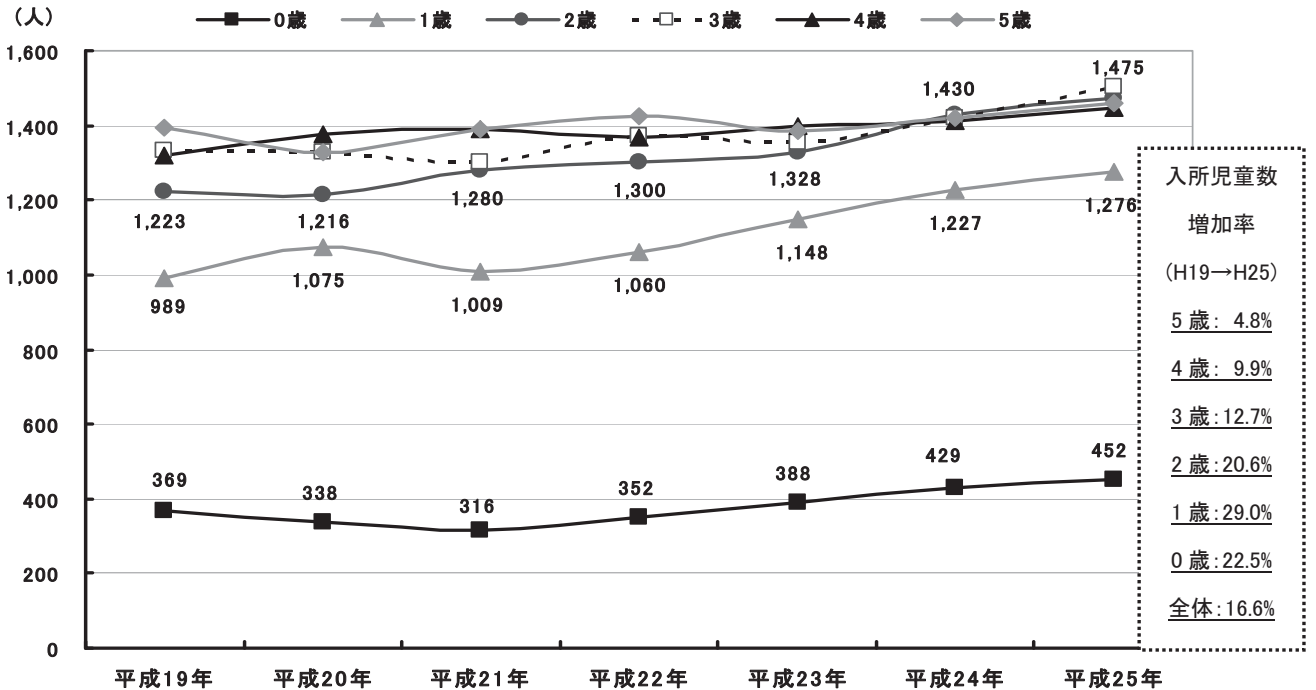


資料：保育課

エ 保育所年齢別入所児童数の推移

出生数は減少傾向にある一方で、すべての年齢において保育所入所児童数は増加傾向にあります。特に、0歳から2歳の入所児童数の増加が顕著に見られます。

【図2-8 保育所年齢別入所児童数の推移】



資料：保育課

(3) 本市の子ども・子育て支援サービスの現状

各事業の実施状況は、次のとおりです。

ア 妊婦に対する健康診査

健康状態の把握や検査計測，保健指導を実施するとともに，妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【図3-1 妊婦に対する健康診査の事業実施状況】

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受診票交付数	71,470 枚	71,736 枚	71,092 枚
受診票利用数	58,980 枚	60,307 枚	60,051 枚
受診票利用率	82.5%	84.1%	84.5%

資料：子ども家庭課

イ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【図3-2 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の事業実施状況】

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出生数	4,783 人	4,868 人	4,844 人
訪問人数	4,635 人	4,669 人	4,649 人
訪問実施率	96.9%	95.9%	96.0%
面接人数	4,324 人	4,338 人	4,400 人
訪問面接率	90.4%	89.1%	90.8%

資料：子ども家庭課

ウ 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して，その居宅を訪問し，養育に関する指導・助言等を行うことにより，当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【図3-3 養育支援訪問事業等の事業実施状況】

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ケース件数	9 件	9 件	12 件
相談指導回数	115 件	205 件	130 件
育児家事援助回数	59 件	31 件	57 件

資料：子ども家庭課

エ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【図3-4 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の事業実施状況】

公立7施設

子育てサロン中央、子育てサロン石井、子育てサロン竹林、子育てサロン西部、子育てサロンゆずのこ、子育てサロンなかよし、子育てサロン北雀宮

（平成25年度 利用状況）

	月平均	年間
来場者数	約 8,400 人	100,836 人
相談件数	約 620 件	7,455 件
サークル参加者数	約 650 人	7,802 人

民間5施設

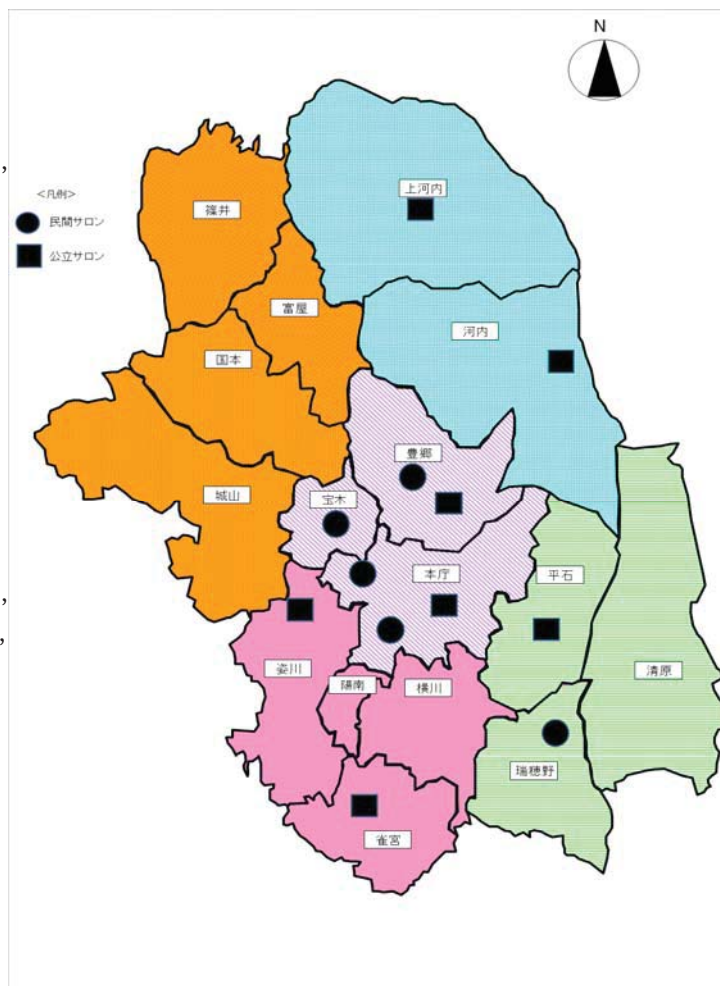
子育てサロンみずほの、子育てサロンとまつり、子育てサロンとよさと、子育てサロン宝木（※）、子育てサロンやよい

（平成25年度 利用状況）

	月平均	年間
来場者数	約 1,400 人	16,647 人
相談件数	約 250 件	2,978 件
サークル参加者数	約 400 人	4,899 人

※平成25年度、「子育てサロン宝木」は

施設建替えに伴う通年休止（平成26年4月再開）



資料：保育課

オ 幼稚園における預かり保育・一時預かり事業

幼稚園における預かり保育については、通常の教育時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業であり、保育所等で行う一時預かり事業については、家庭での保育が一時的に困難な際、一時的に預かる事業です。

【図3-5 幼稚園における預かり保育の事業実施状況（平成25年度）】

実施数	47 施設（うち、7～19 時までの預かり 11 施設）
未実施数	1 施設
計	48 施設

【図3-6 一時預かり事業の事業実施状況】

・設置状況

保育所型 12 施設

(平成 25 年度 年間利用状況)

利用者数	5,087 人
------	---------

地域密着型 1 施設

ゆうあいひろば

(平成 25 年度 年間利用状況)

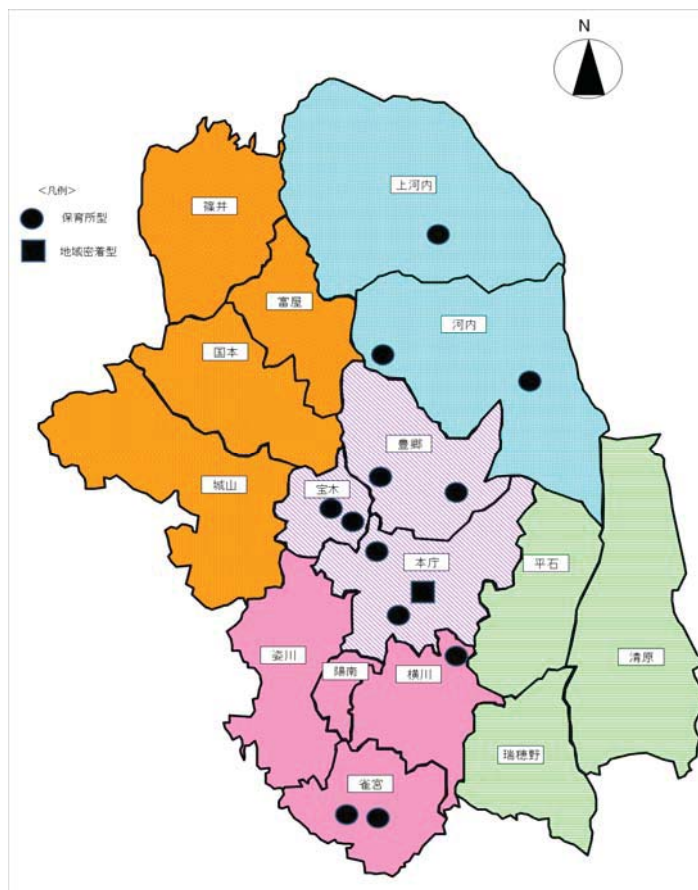
利用者数	1,865 人
------	---------

ファミリーサポートセンター事業

(平成 25 年度 年間利用状況)

活動件数(0～5歳)	3,886 件
------------	---------

※同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除きます。



資料：子ども未来課・保育課

カ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業です。

【図3-7 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）（小学生）の事業実施状況】

会員数	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	依頼会員(※1)	1,536 人	1,631 人	1,779 人
協力会員	412 人	423 人	433 人	
両方会員	140 人	147 人	163 人	
合計	2,088 人	2,201 人	2,375 人	
活動件数(※2)	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	1～3年生	4,355 件	4,536 件	3,916 件
	4～6年生	1,605 件	2,984 件	2,452 件
	合計	5,960 件	7,520 件	6,368 件

※1：依頼会員は、対象児童（就学前児童および小学生）全体数です。

※2：同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除きます。

資料：子ども未来課

キ 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、必要な養育を行う事業です。

【図3-8 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）の事業実施状況】

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳児院	12 人	31 人	55 人
延べ日数	73 日	157 日	199 日
きずな	7 人	10 人	27 人
延べ日数	44 日	37 日	107 日
ネバーランド	7 人	0 人	5 人
延べ日数	21 日	0 日	26 日
氏家養護園	0 人	0 人	0 人
延べ日数	0 日	0 日	0 日
下野三楽園	10 人	7 人	6 人
延べ日数	33 日	20 日	22 日
合計延べ日数	171 日	214 日	354 日

資料：子ども家庭課

ク 延長保育促進事業・夜間保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【図3-9 延長保育促進事業の事業実施状況（平成 25 年度）】

	開所時間 11 時間	11 時間超	時間延長実施（内訳）			合計
			30 分 延長	1 時間 延長	長時間 延長 （3 時間）	
実施数	1 施設	77 施設	5 施設	69 施設	3 施設	78 施設
利用実人数	公立	750 人	—	750 人	—	750 人
	私立	2,830 人	130 人	2,467 人	233 人	2,830 人

資料：保育課

【図3-10 夜間保育事業の事業実施状況（平成 25 年度）】

実施施設	基本開所時間	定員	児童数	延べ児童数
住吉第二保育園	午前 11 時～午後 10 時	50 人	50 人	703 人

※午前 8 時～午前 11 時は延長保育で対応しています。

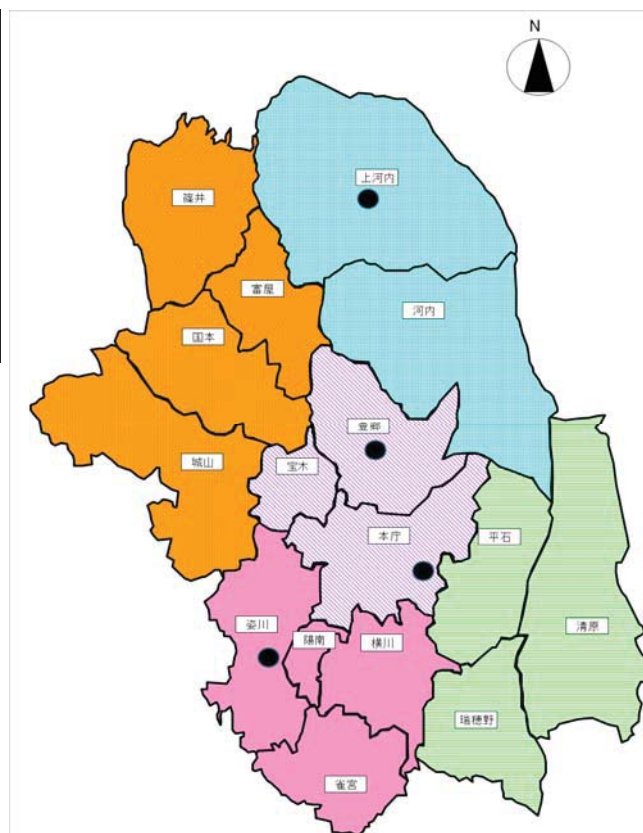
資料：保育課

ケ 病児・病後児保育事業

保育を必要とする病児や病後児について，病院や保育所等に付設された専用スペース等において，看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【図3-11 病児・病後児保育事業の事業実施状況（平成25年度）】

実施施設	年間延べ利用者数	年間実利用者数
福田こどもクリニック	849人	608人
ひばり保育園	116人	55人
済生会宇都宮乳児院	302人	182人
ゆうゆう保育園	57人	17人
合計	1,324人	862人



資料：保育課

コ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに対し，授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して，その健全な育成を図る事業です。

【図3-12 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）の事業実施状況】

区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
留守家庭	箇所数	17ヶ所	13ヶ所	12ヶ所	10ヶ所	9ヶ所	9ヶ所
	登録児童数	880人	611人	623人	440人	418人	417人
児童会	箇所数	48ヶ所	52ヶ所	53ヶ所	55ヶ所	56ヶ所	56ヶ所
	登録児童数	2,630人	2,976人	2,923人	3,122人	3,186人	3,267人
子どもの家	箇所数	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所
	登録児童数	3,510人	3,587人	3,546人	3,562人	3,604人	3,684人

資料：生涯学習課

2 本市の子ども・子育て関連事業の実施状況

【評価】

- ◎ 達成している (90%以上)
- 概ね達成している (70%~90%未満)
- △ 達成していない (70%未満)

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における平成25年度の目標値に対する同年度の現状値から、その達成度を評価しています。(ただし、目標値を設定している「重点事業」に限ります。)

(1) 保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 8,318人	【平成25年度目標値】 8,150人
	【指標】 保育所と認定こども園における保育サービス量	

(2) 妊婦一般健康診査

【評価】 ○	【平成25年度現状値】 84.3%	【平成25年度目標値】 100%
	【指標】 受診票利用率	

(3) こんにちは赤ちゃん事業

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 90.8%	【平成25年度目標値】 100%
	【指標】 面接率	

(4) 養育支援訪問事業

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 100%	【平成25年度目標値】 100%
	【指標】 適切な養育の確保または他の子育てサービスに繋がられた割合	

(5) 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 11箇所	【平成25年度目標値】 11箇所
	【指標】 実施箇所数	

(6) 一時預かり事業（保育所型）

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 12園	【平成25年度目標値】 12園
	【指標】 実施箇所数	

(7) ファミリーサポートセンター事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 2,375 人	【平成 25 年度目標値】 2,000 人
	【指標】ファミリーサポート会員数	

(8) 延長保育事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 77 園	【平成 25 年度目標値】 78 園
	【指標】実施箇所数	

(9) 病児・病後児保育事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 4 園	【平成 25 年度目標値】 4 園
	【指標】実施箇所数	

(10) 子どもの家・留守家庭児童会事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 82 クラブ	【平成 25 年度目標値】 90 クラブ
	【指標】実施箇所数	

3 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果の概要

(1) 調査目的

この調査は、本計画策定にあたっての基礎資料とするほか、子ども・子育て関連施策の推進に資することを目的として、実施しました。

(2) 調査方法

無作為抽出によるサンプル調査（郵送配布・郵送回収）

(3) 調査期間

平成 25 年 10 月 28 日～11 月 27 日

(4) 回収結果

対象者	対象者数	調査数	回収数	回収率
就学前児童（0歳～5歳）の保護者	29,096人	4,450人	2,674人	60.1%
小学生（1年生～6年生）の保護者	29,448人	2,060人	997人	48.4%
青少年（15歳～29歳）	79,998人	2,110人	654人	31.0%
ひとり親世帯（母子・父子・寡婦）	4,816人	1,700人	572人	33.6%
事業所（従業員10人以上）	5,665事業所	1,700事業所	304事業所	17.9%

(5) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」以外に実施した調査

教育・保育事業等の現在の利用実態を把握するために、幼稚園等を利用する保護者の就労状況等について調査を実施し、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」と併せて需要の分析を行うための基礎資料としました。

No.	調査名	対象者	調査数	回収数	回収率	実施時期
1	幼稚園における保護者の就労状況等の調査	宇都宮市内に在住し、幼稚園を利用している3・4歳の子どもがいる保護者	6,407人(※)	4,963人	77.5%	平成25年11月
2	放課後児童クラブに関するアンケート調査	小学校1～4年生及び就学前児童（平成26年度就学予定）の保護者	23,550人	20,068人	85.2%	平成25年10月

※平成25年5月1日現在の3・4歳児在園児数

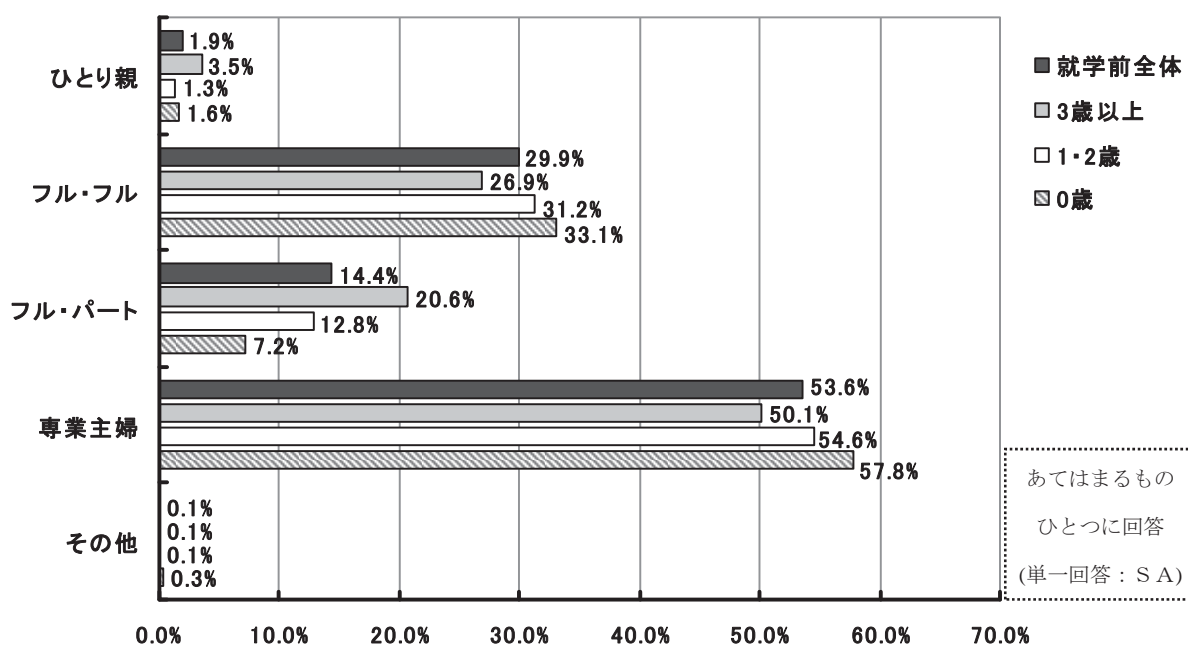
(6) 主な調査結果と分析

ア 家族の状況

(ア) 家族類型

【就学前児童のいる子育て世帯の約5割は「専業主婦」の世帯】

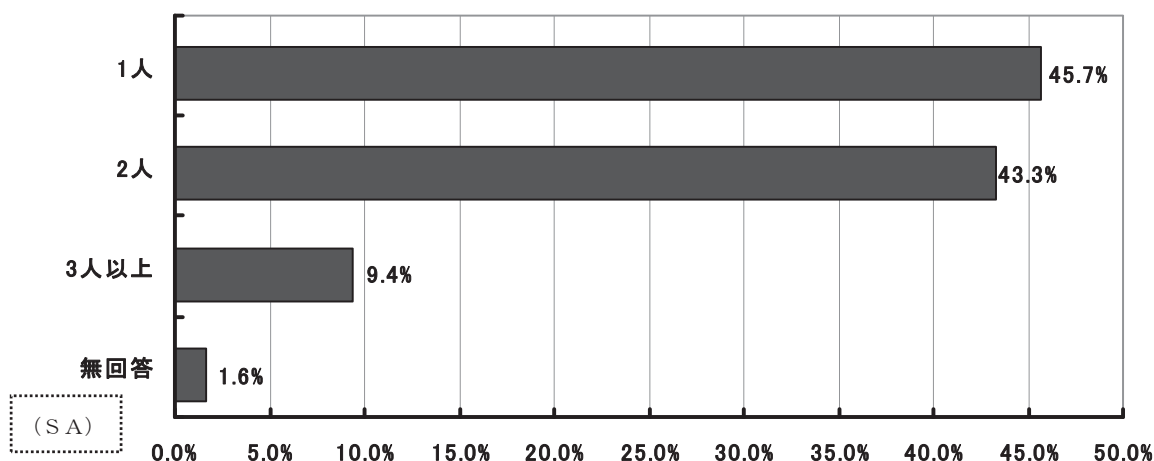
- 現在の家族類型で最も割合が高いのは、「専業主婦」の世帯であり、5割以上を占めています。
- 共働きの世帯では、父母ともにフルタイムの就労（以下、「フル・フル」）の世帯の割合が、父母の就労がフルタイムとパートタイム（以下、「フル・パート」）の世帯の割合を上回っています。
- 年齢別の傾向では、0歳の子どもがいる世帯で「専業主婦」の割合が最も高く、子どもの年齢が上がるとともに「専業主婦」の割合が減少する傾向にあり、3歳以上の子どもがいる世帯では、「フル・パート」の割合が高い状況です。



(イ) 子どもの人数

【一世帯あたりの子どもの数は、2人以下が約9割】

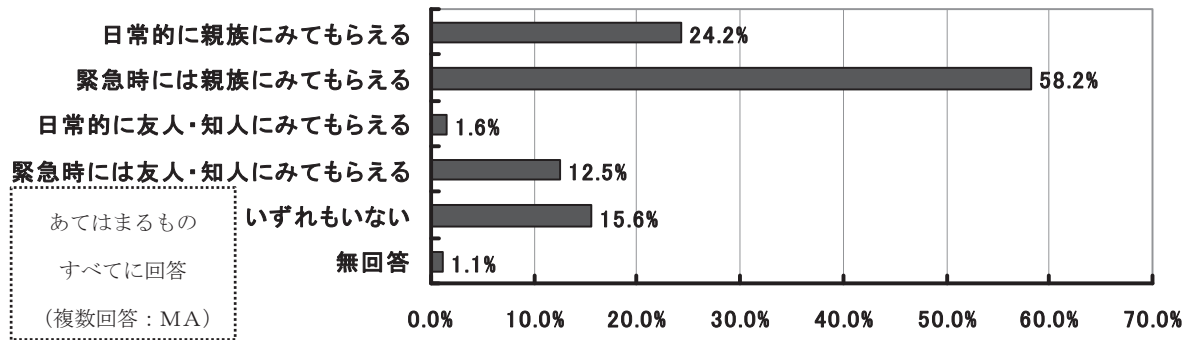
- 子どもの人数は、「1人」が最も多く、「3人以上」子どものいる世帯は約1割となっています。



(ウ) 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

【日常的・緊急時いずれも子どもをみてもらえる親族・友人等がない世帯が、約16%】

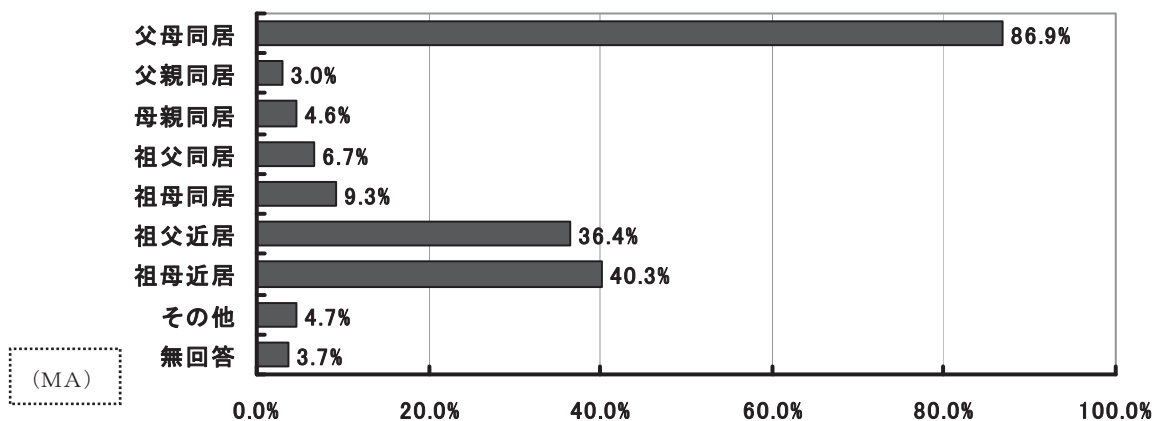
- 約7割の世帯が緊急時に子どもを預かって貰える親族または友人等がいます。
- 日常的にまた緊急時に親族に子どもを預かって貰える世帯は8割強あります。



<関連設問>同居・近居（概ね30分以内に行き来できる範囲）の状況

【約1割弱の世帯が祖父母と同居，約4割の世帯が祖父母と近居】

○祖父母ともに，同居の割合は高くありませんが，近居は約4割となっています。

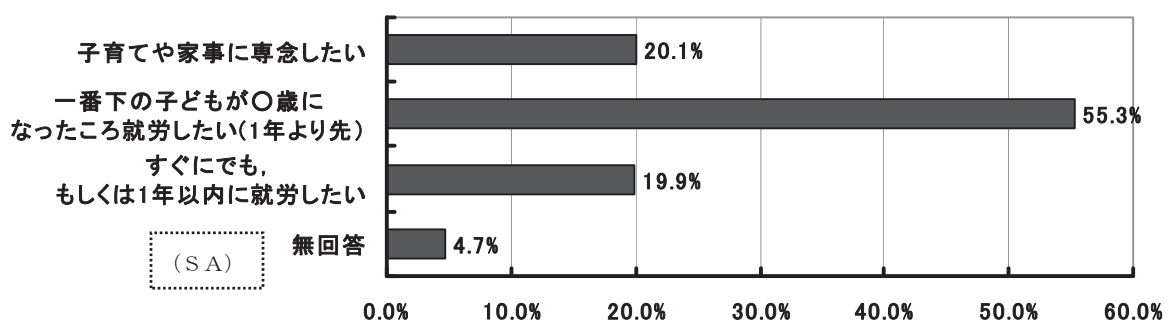


イ 母親の就労

(ア) 現在就労していない母親の就労希望

【現在就労していない母親の今後の就労希望は，7割強】

- 1年以内に就労を希望する母親が，約2割います。
- 1年より先に就労を希望する母親の割合は5割強で，子どもが5歳になったころ就労を希望しています。



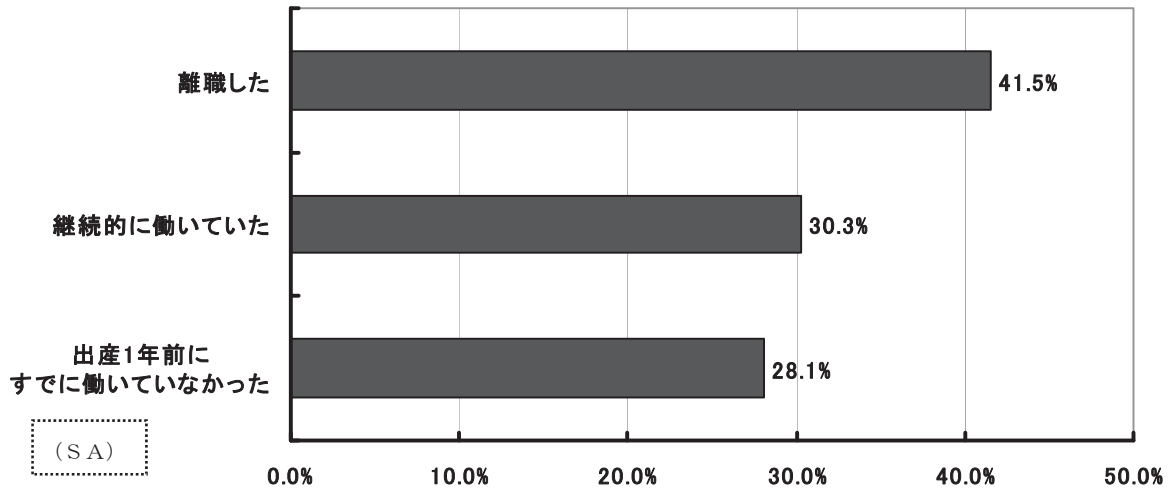
(イ) 一番小さい子どもが何歳になったときに就労を希望しますか

【平均：5.2歳】

<関連設問①> 母親の出産前後の離職の状況

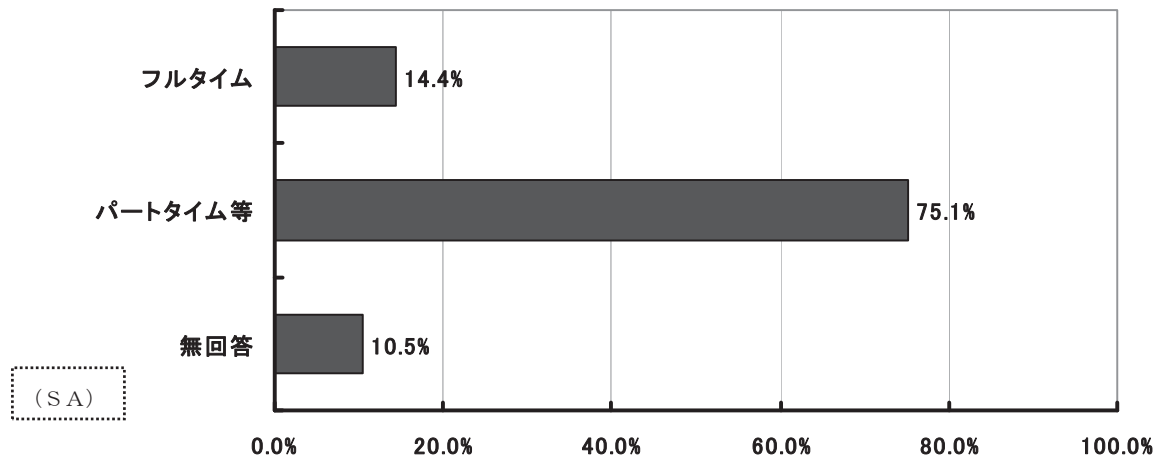
【約4割の母親が出産を機に離職】

○継続的に就労している母親は約3割となっています。



<関連設問②> 希望する就労形態 (母親)

【7割強がパートタイムを希望】



1週あたりの就労希望日数

1週あたりの就労希望時間

平均 4.0日

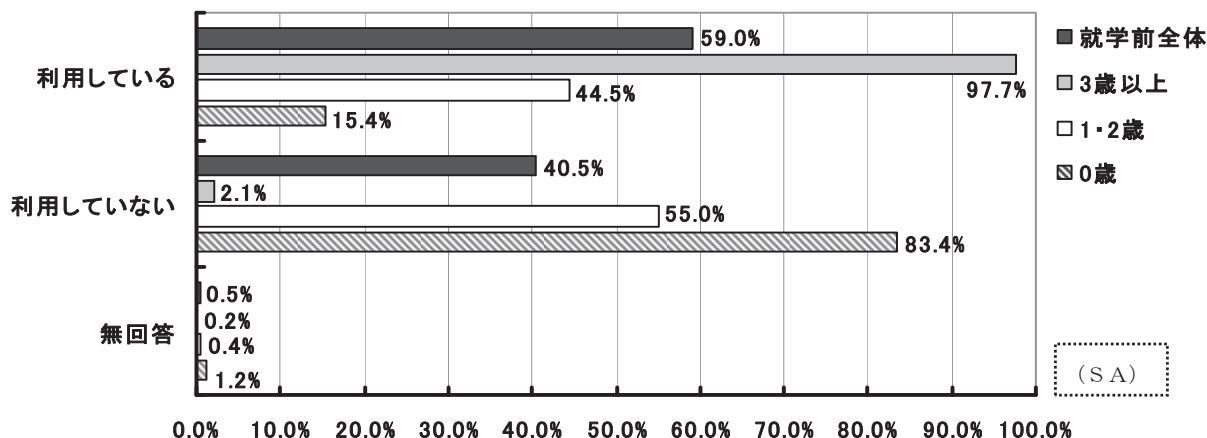
平均 5.1時間

ウ 定期的な教育・保育事業の利用について

(ア) 現在利用している教育・保育事業の有無

【就学前児童のいる世帯の約6割が教育・保育事業を利用】

- 年齢別では、3歳以上の子どものいる世帯の約98%が教育・保育事業を利用しています。
- 1・2歳の子どものいる世帯では約45%、0歳の子どものいる世帯では約15%が教育・保育事業を利用しています。

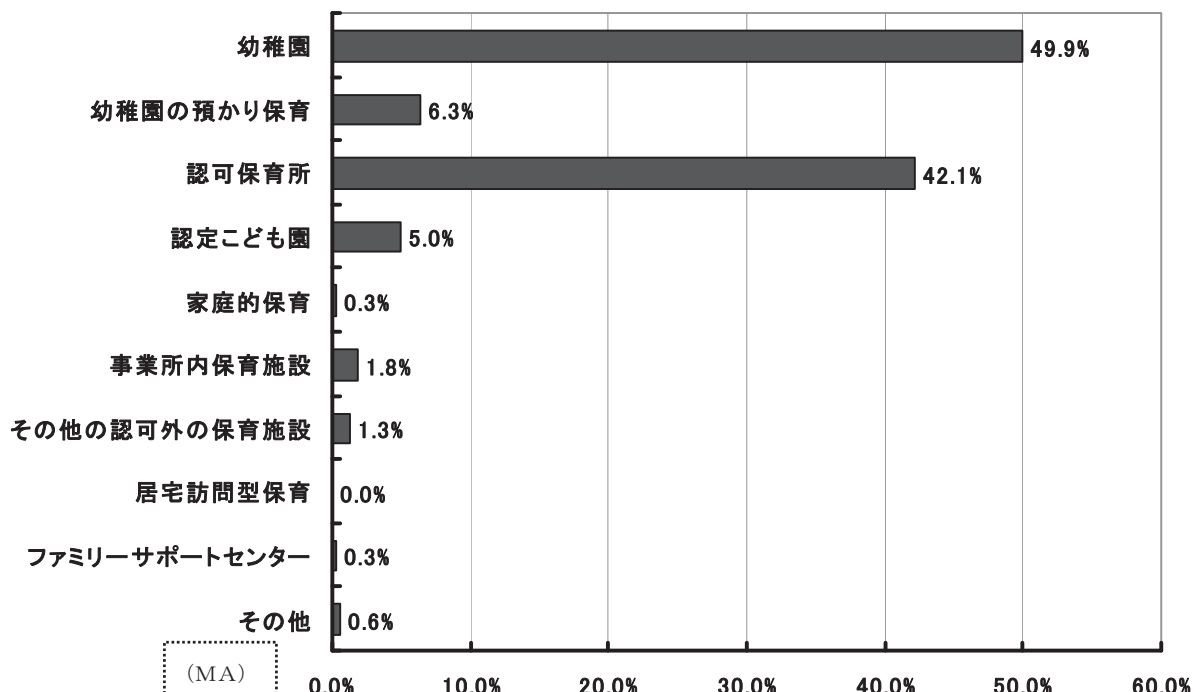


(イ) 現在利用している教育・保育事業

【幼稚園の利用は約5割、認可保育所の利用は約4割】

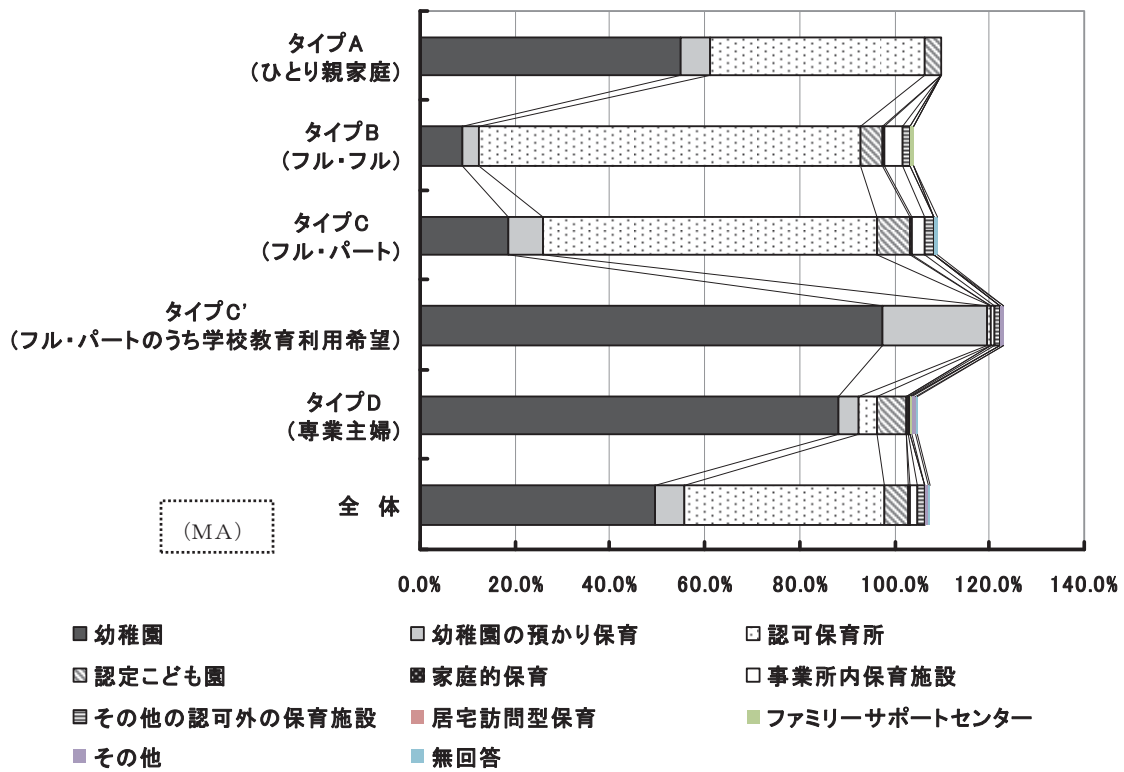
- 幼稚園や認可保育所以外では、幼稚園の預かり保育と認定こども園の利用率が高い状況です。

[全体]



- 家族類型別の傾向では、共働きの世帯（タイプBおよびC）では認可保育所の利用割合が高い状況です。
- 共働きの世帯であり、現在幼稚園を利用している世帯（タイプC）では、幼稚園の預かり保育を利用している割合が高い状況です。

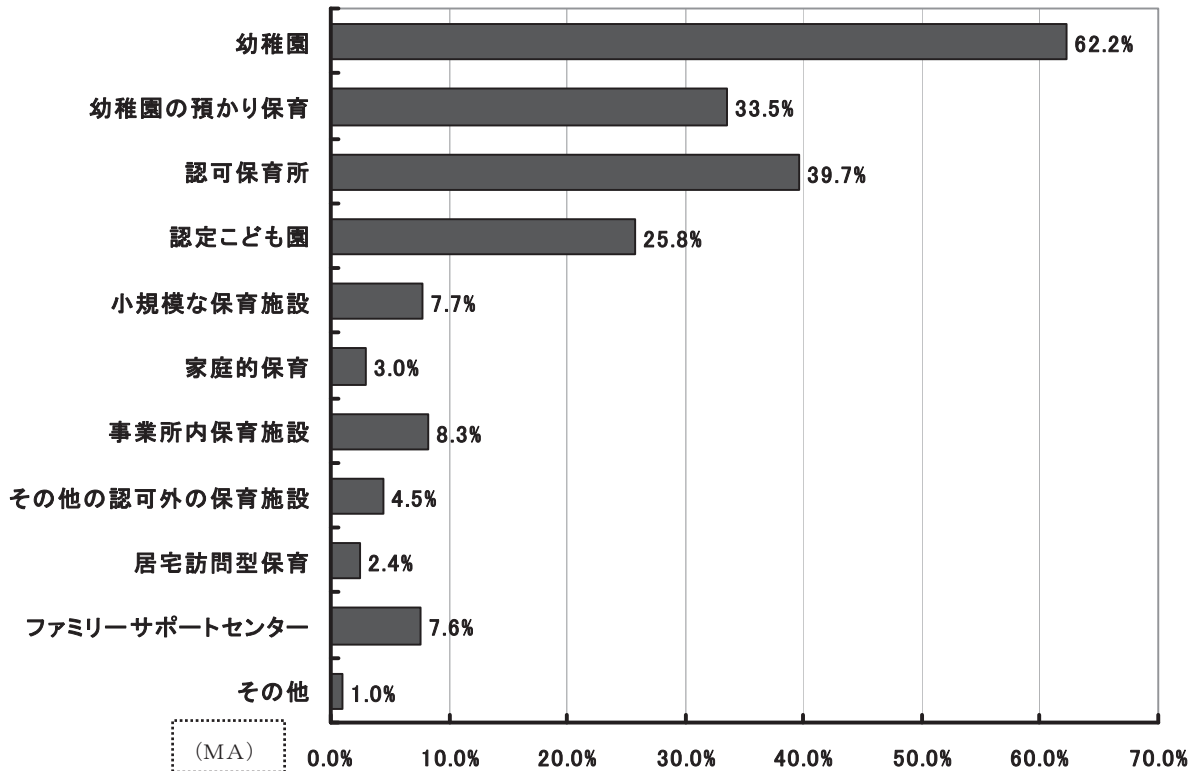
[家族類型別]



(ウ) 今後利用したい教育・保育事業

【認定こども園の利用意向は約26%、現在の利用状況(約5%)と比較して高い意向】

- 幼稚園の利用意向が6割強と最も高く、次に認可保育所が約4割となっています。
- 保育サービスでは、幼稚園の預かり保育や事業所内保育、小規模な保育施設など多様なサービスの利用意向があります。

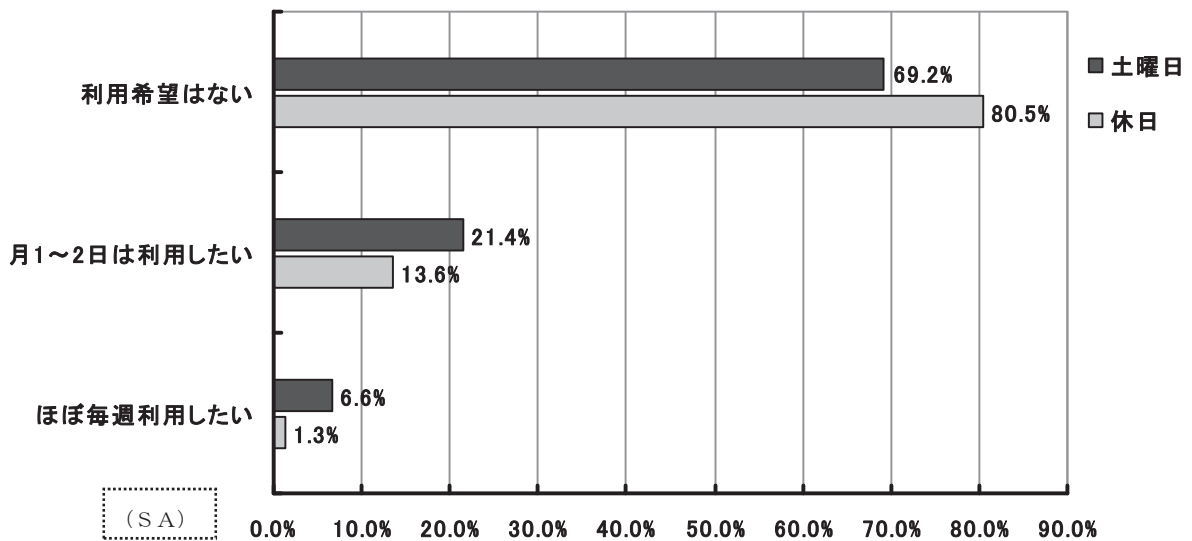


エ 土曜日・休日や長期休暇の定期的な教育・保育事業の利用希望について

(ア) 土曜日・休日（日曜日，祝日）の利用希望

【土曜日に月1～2回は幼稚園や保育所等を利用したい人は約2割，休日は1割強】

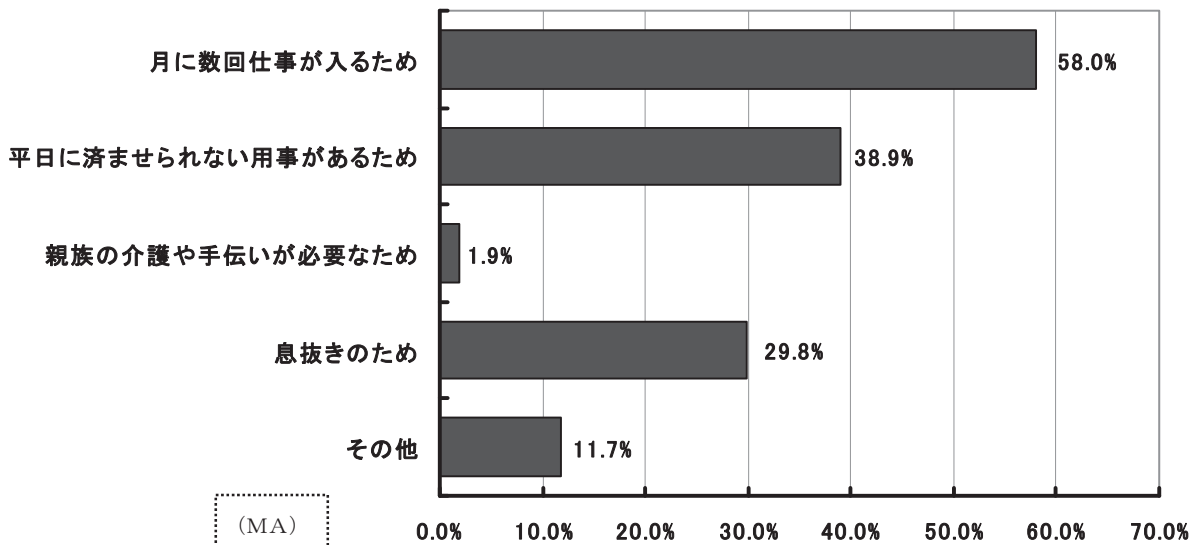
○ 土曜日，日曜日・祝日を毎週利用したい人の割合は低いものの，月に1～2日利用したい人の割合は，土曜日 21.4%，日曜日・祝日 13.6%となっています。



(イ) 土曜日・休日（日曜日，祝日）に月1～2回利用したい人の理由

【就労による利用希望が約6割】

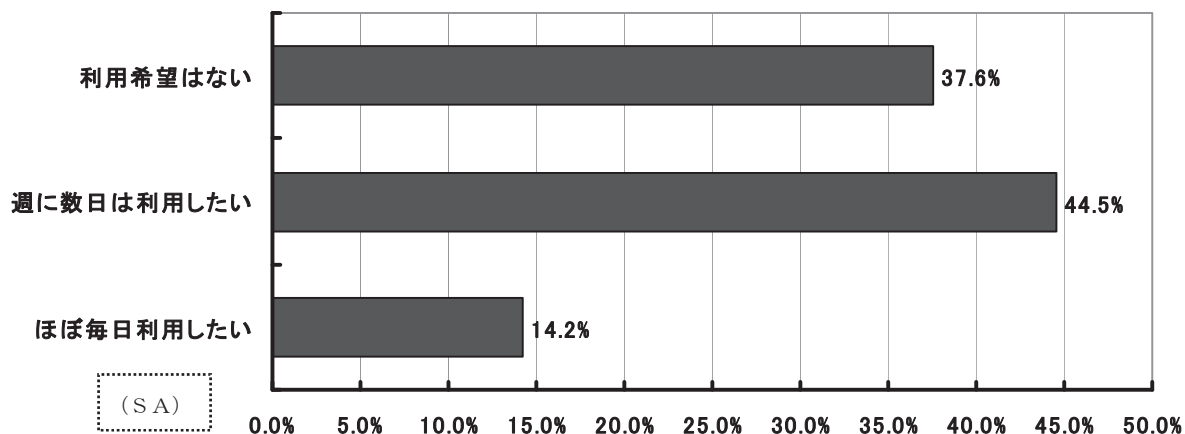
○ 平日に済ませられない用事（38.9%）や息抜きのため（29.8%）の利用希望もあります。



(ウ) 幼稚園利用者の長期休暇中（夏休みや冬休みなど）の利用希望

【長期休暇中、週に数日利用したい人は4割強】

○ 週に数日利用したい人とほぼ毎日利用したい人をあわせると、6割弱の利用希望があります。



オ 子育てサロン

○ 子育てサロンの利用希望は、1週あたり2日程度・1月あたり3～6回です。

・現在は利用していないが、今後利用したい人の利用希望

1週あたりの平均利用日数	1月あたりの平均利用日数
平均 1.5日	平均 3.2日

・既に利用しているが、今後利用日数を増やしたい人の利用希望

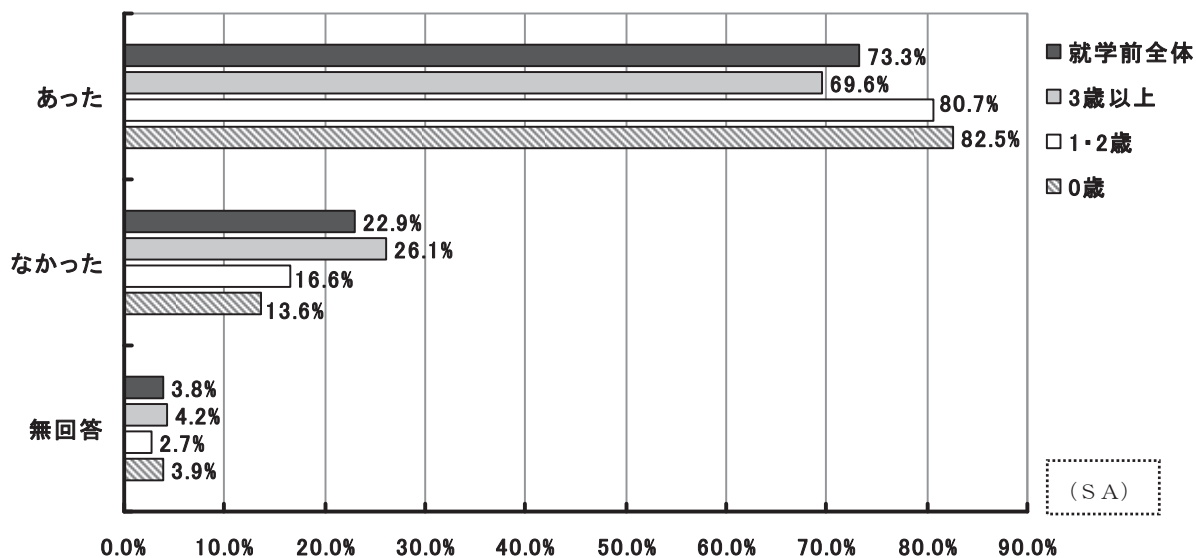
1週あたりの平均利用日数	1月あたりの平均利用日数
平均 1.9日	平均 6.3日

カ 病児・病後児保育

(ア) 1年間に病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことがありますか。

【全体では7割弱が預けられなかった経験あり】

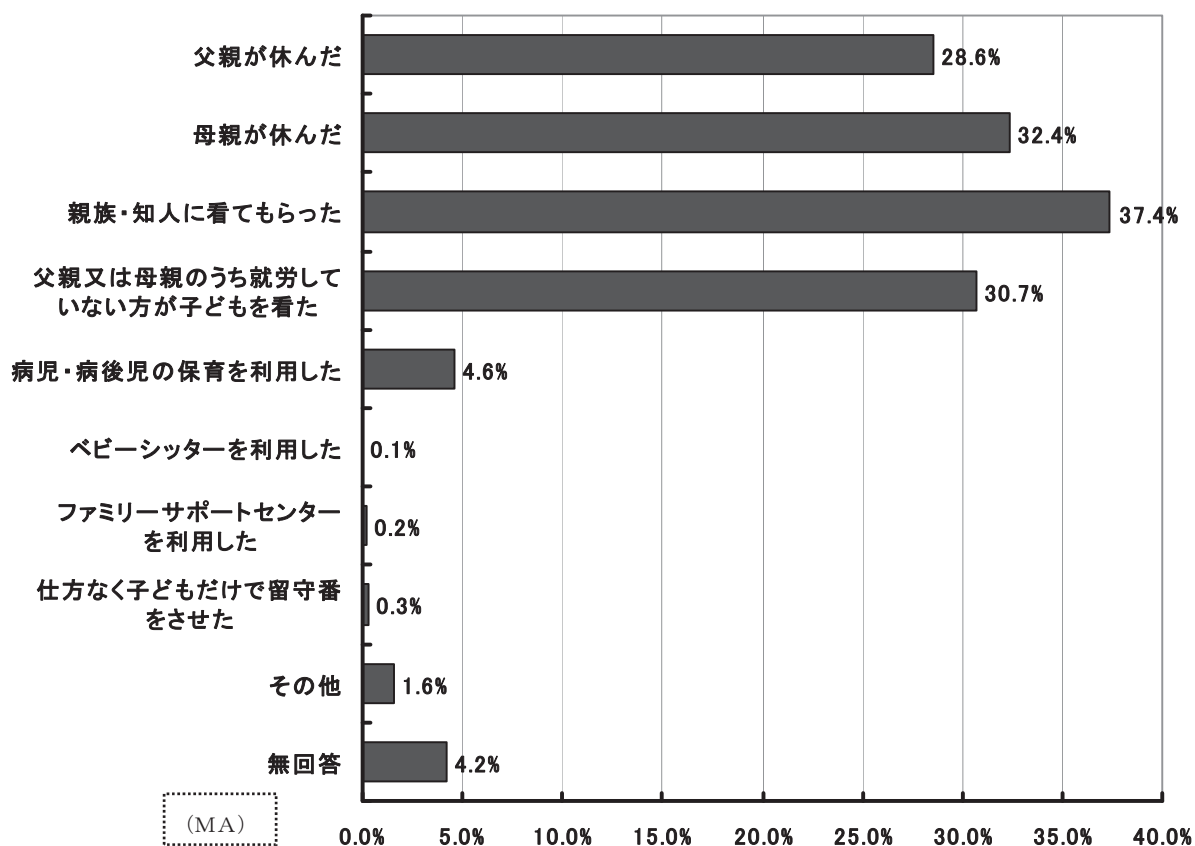
- 年齢別では、年齢が小さいほど預けられないことがあった割合が高い状況です。
- 0歳の子どものいる世帯では預けられないことがあった割合は8割強です。



(イ) 利用できなかった場合の対処方法

【父親や母親が対処した割合と親族等に看てもらった割合が多い】

- 子どもが病気の際の対応では、父親が休んだ、母親が休んだがともに約3割、親族・知人に看てもらったが4割弱となっています。



	年間利用日数 (平均)
父親が休んだ	3.4日
母親が休んだ	7.5日
親族・知人に看てもらった	6.5日
父親又は母親のうち就労していない方が子どもを見た	3.4日
病児・病後児の保育を利用した	7.5日
ベビーシッターを利用した	3.8日
ファミリーサポートセンターを利用した	2.0日
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0.7日
その他	5.6日

(ウ) 病気やケガで通常の保育サービスが利用できない時に父親・母親が仕事を休んで対応した人で、できれば施設に預けたい人

- 病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったとき、施設に預けたい人の割合は、2割弱です。また、1年間に施設に預けたい日数の平均は、8.3日となっています。

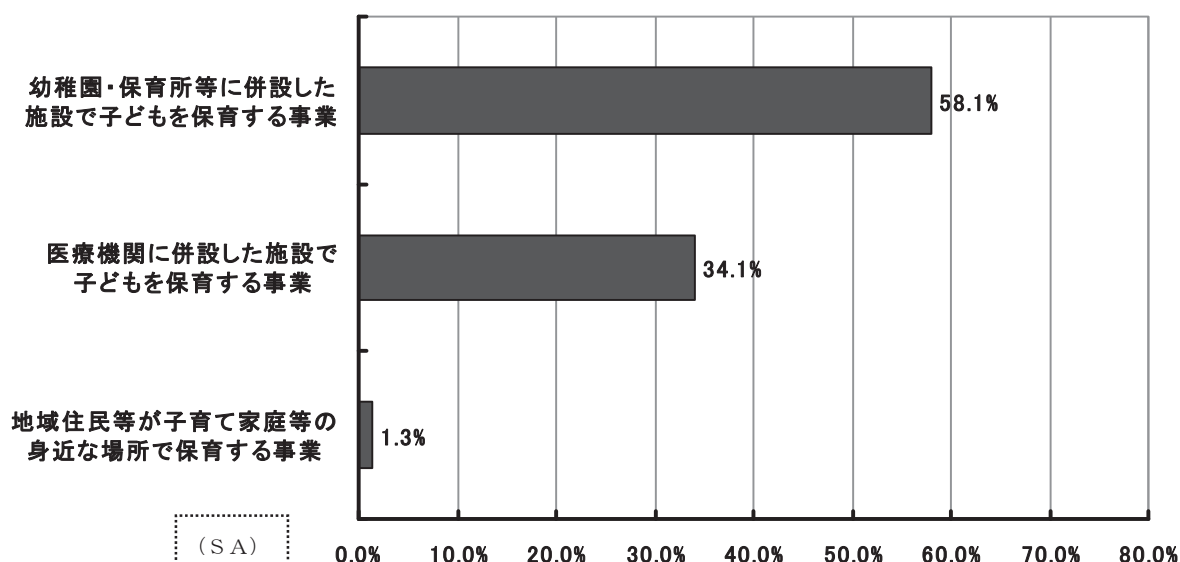
施設に預けたい人
16.3%

施設に預けたい日数（年間）
8.3日

<関連設問>利用を希望する病児・病後児保育施設の事業形態

【約6割が幼稚園や保育所等に併設した施設での利用希望】

- 医療機関に併設した施設の利用希望は約3割となっています。

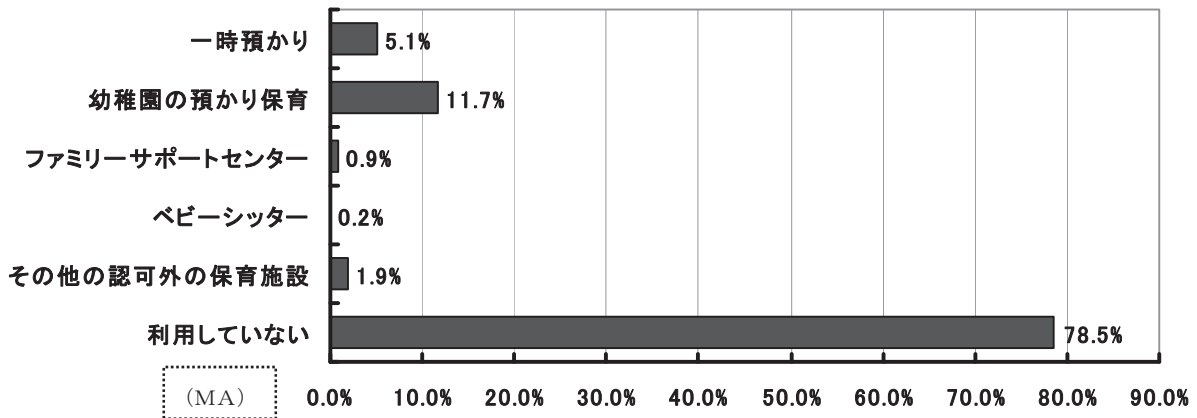


キ 不定期の教育・保育事業の利用（一時預かり等）

(ア) 私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、あるいは就労のため、一時預かり等を利用している人

【利用していない人の割合は8割弱】

- 私用やリフレッシュ目的等で一時預かりを利用している人で、一時預かり、幼稚園の預かり保育、ファミリーサポートセンターの年間利用日数は10日前後となっています。

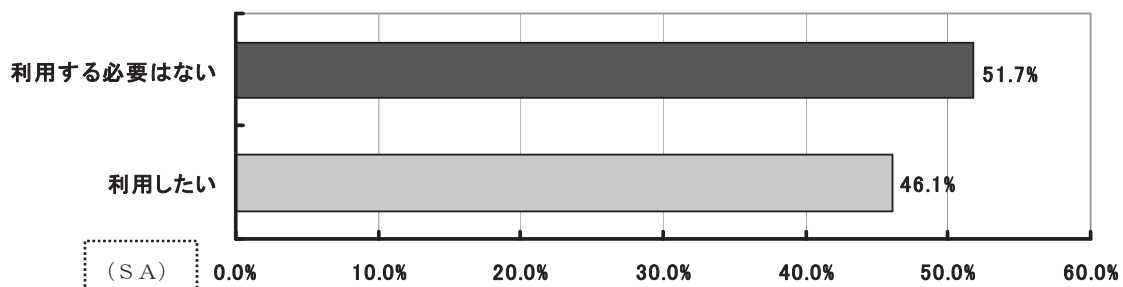


	年間利用日数
一時預かり	14.9日
幼稚園の預かり保育	13.0日
ファミリーサポートセンター	8.5日
ベビーシッター	24.5日
その他の認可外保育施設など	13.9日

(イ) 私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、あるいは就労のため、一時預かり等を利用したい人

【利用したい人の割合は5割弱】

- 私用やリフレッシュ目的等での一時預かりの利用希望のうち、利用希望日数では不定期の就労による日数が最も多い状況です。

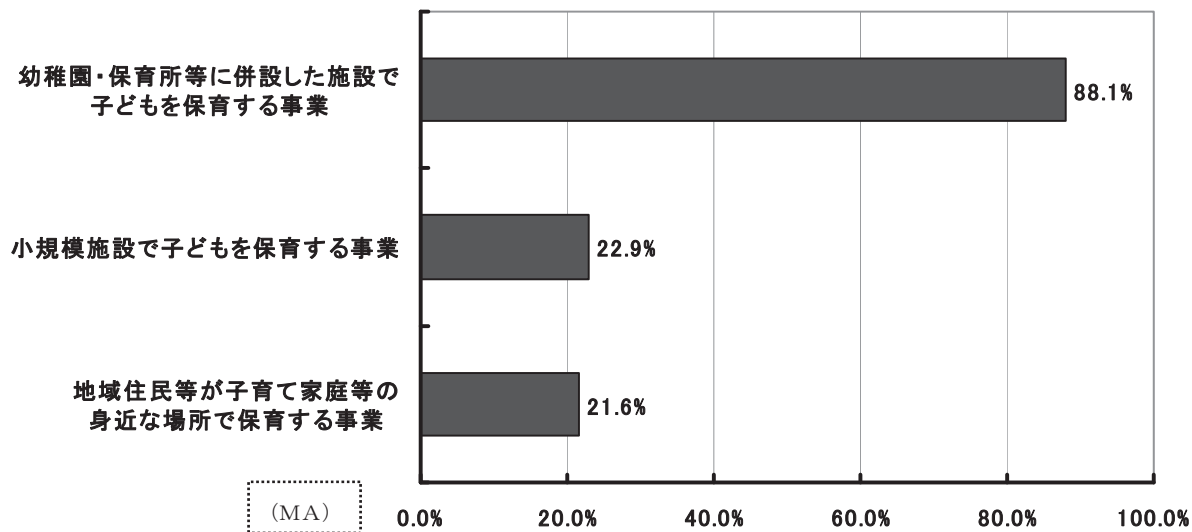


	年間利用日数
利用したい理由（ア～エ）の合計の平均値	20.4日
ア. 私用、リフレッシュ目的	11.9日
イ. 冠婚葬祭、学校行事等	7.7日
ウ. 不定期の就労	19.8日
エ. その他	14.5日

＜関連設問＞利用を希望する一時預かり等の事業形態

【約8割が幼稚園や保育所等に併設した施設での利用希望】

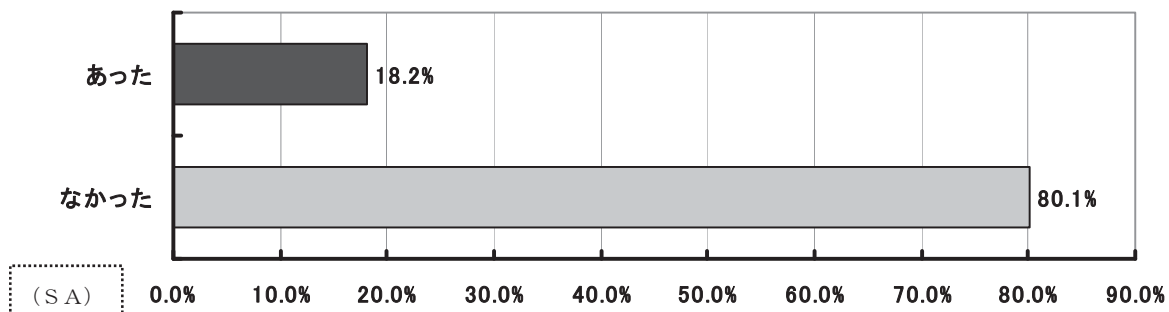
○小規模な施設での預かりや、地域住民等による預かりの希望は2割強となっています。



ク 宿泊を伴う一時預かり

この1年間に、保護者の用事などにより、子どもを泊まりがけで家族以外に預けなければならなかったことがあった人

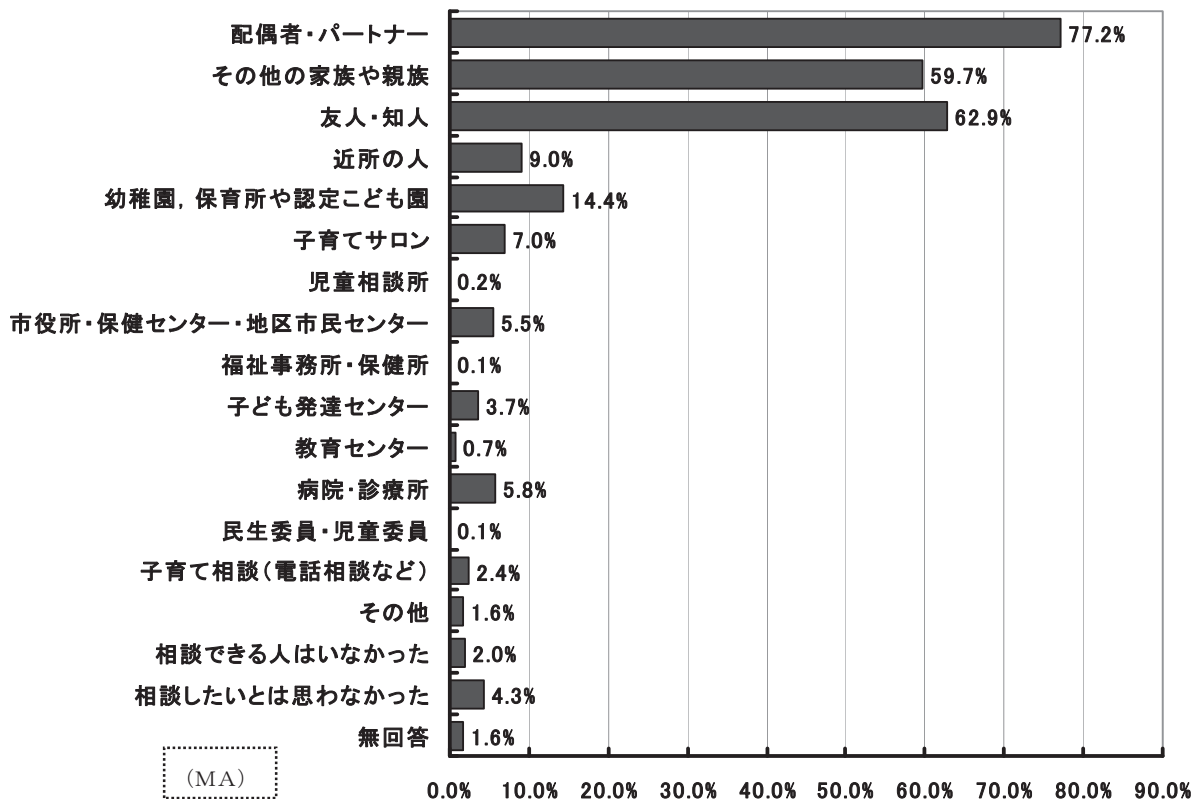
【子どもを泊まりがけで預けなければならなかったことがあった人の割合は2割弱】



ケ 子育てに関する悩みの相談相手

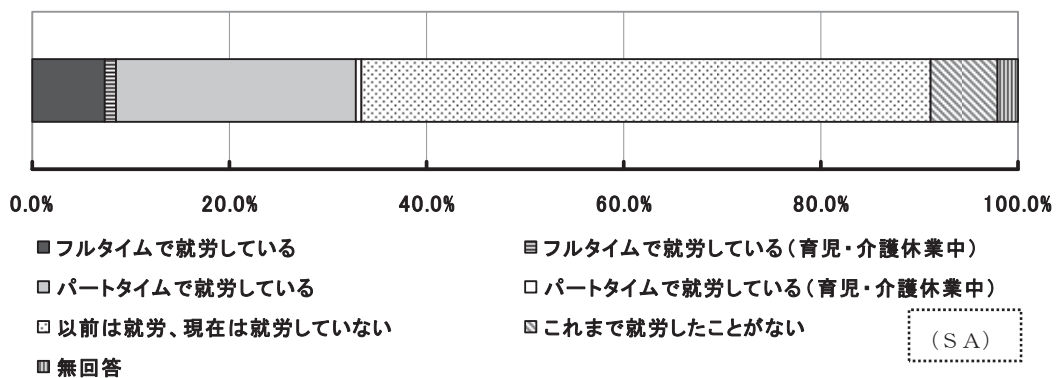
【子育てについて気軽に相談できる相手は配偶者・パートナーが最も多く8割弱】

- 配偶者・パートナー以外の相談相手では、友人・知人やその他の家族や親族の割合が約6割となっています。
- 幼稚園や保育所等を相談相手としている人は、1割強となっています。



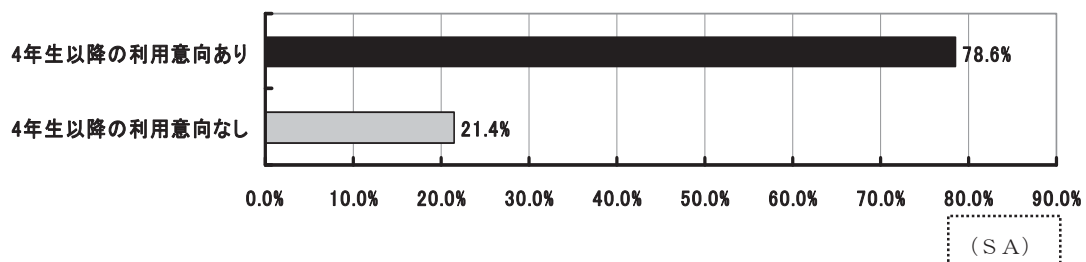
コ 幼稚園を利用している保護者の就労状況【付属調査結果】

- 専業主婦の世帯が約65%，両親が就労している世帯等が約35%となっています。



サ 放課後児童クラブの利用意向【付属調査結果】

- 子どもの家利用者の約8割が、4年生以降も継続して利用意向があります。



4 課題の総括

[現状]

- ・ 子どもの人口や、子どもを産む世代の女性の人口は、近年、減少傾向にありますが、総世帯数は年々増加傾向にあり、子育て家庭の核家族化の進展や、ひとり親家庭の増加が顕著に見られます。
- ・ 女性の就業率は年々増加しており、女性の社会進出の進展がうかがえます。しかしながら、依然として結婚や出産を機に、仕事を退職する女性がいる状況も見られます。
- ・ 幼稚園を利用する子どもの割合は減少傾向にありますが、核家族化や女性の社会進出の進展等により、保育所を利用する子どもの割合は、近年急速に増加しています。特に、0～2歳の利用者の増加が著しい状況です。
- ・ 保育所の待機児童は、計画的な施設整備等により、平成24年度以降、年度当初の待機児童は解消されていますが、同年度の途中には再び発生し、平成25年度以降も同様の傾向が続いています。
- ・ 保護者の社会参加の多様化などを背景に、幼稚園や保育所等の定期的な施設の利用以外にも、子どもが病気の際や保護者が急用の際の一時的な預かり、小学生の放課後の居場所確保など、あらゆる子ども・子育て支援サービスに対するニーズがあります。

[課題]

◆ 多様で良質な子ども・子育て支援

女性の社会進出が進展し続けている中で、多様な社会参加と安心した子育てが両立できるような環境づくりが求められています。幼児期の教育・保育について、その質を向上させるため、ハード・ソフト両面にわたる対策を進めるとともに、年間を通じて待機児童を発生させることなく、子どもや家庭の状況に応じた子育てができるよう、様々な取組を充実していく必要があります。

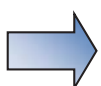
◆ 切れ目のない子ども・子育て支援

少子化や核家族化の進展に伴い、自らの子どもを持つまで、乳児に触れ合う経験が乏しいまま親になるケースが多いことが考えられます。子どもの健やかな育ちの実現、更には少子化対策や児童虐待防止などのため、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、子育てに対する保護者の不安や負担、孤立感を取り除いていく必要があります。また、小学校就学後も、仕事と子育ての両立支援を図るため、放課後対策等の充実に取組む必要があります。

◆ 社会的支援の必要性が高い子どもへの支援

子どもの成長や子育てを支援する取組は、すべての子どもや子育て家庭が対象となります。その中でも、ひとり親家庭、養育困難、虐待、障がいなどの事情がある子どもや子育て家庭に対しては、それぞれの状況に応じた支援をしていく必要があります。

家庭での養育が困難であり、社会的養護が必要な子どもや障がいのある子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状況に応じた支援を行っていく必要があります。



■ 教育・保育の充実に取り組む必要があります

■ 多様な子ども・子育て支援サービスの充実に取り組む必要があります

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本的な考え方

課題を踏まえ、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していくために、本市の計画策定にあたっての基本的な考え方を次のように示します。

- (1) 教育・保育の充実を図るため、計画的に教育・保育の供給体制を確保していきます。
- (2) 多様な子ども・子育て支援サービスの充実を図るため、地域子ども・子育て支援事業の供給体制を確保していきます。

第2章 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策

1 教育・保育の提供区域について

(1) 区域設定の位置付け

教育・保育提供区域は、教育・保育施設や地域型保育事業の供給基盤整備等にあたっての単位となり、施設等の認可における需給調整の判断基準となります。

ただし、通学校区のように、区域外の施設への通園を制限するものではありません。

教育・保育施設や地域型保育事業の区域設定にあたっては、国の基本指針により、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域とするとともに、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定めることとされています。

(2) 本市の区域設定の考え方

子ども・子育て支援新制度は、子どもやその保護者が置かれている環境に応じて、多様な施設・事業から選択できる仕組みであることから、ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供していく必要があります。

また、質の確保・向上を図りながら、需要量に応じた供給量の確保により、年度を通じた待機児童の解消を目指し、子育て環境の向上や就労との両立支援の充実を図る必要があります。

さらには、新たに需給調整が制度的に位置付けられたことから、これを的確に行っていく必要があります。

こうしたことから、これらを的確に行える区域設定とするため、次の考え方に基づき、区域を設定します。

- 国の基本指針に照らしつつ、行政区の集約により区域設定を行うこととし、子どもや子育て家庭にきめ細かな教育・保育を提供するため、居宅からの移動を踏まえることとします。
- また、需給調整の判断基準となることから、施設利用のなされる範囲や区域内施設の利用率を十分に勘案することとします。
- さらには、迅速かつ効率的・効果的な供給確保を可能とするためには、一定程度、既存施設が配置されていることが望ましいことから、これらのバランスのとれた区域設定を行うこととします。

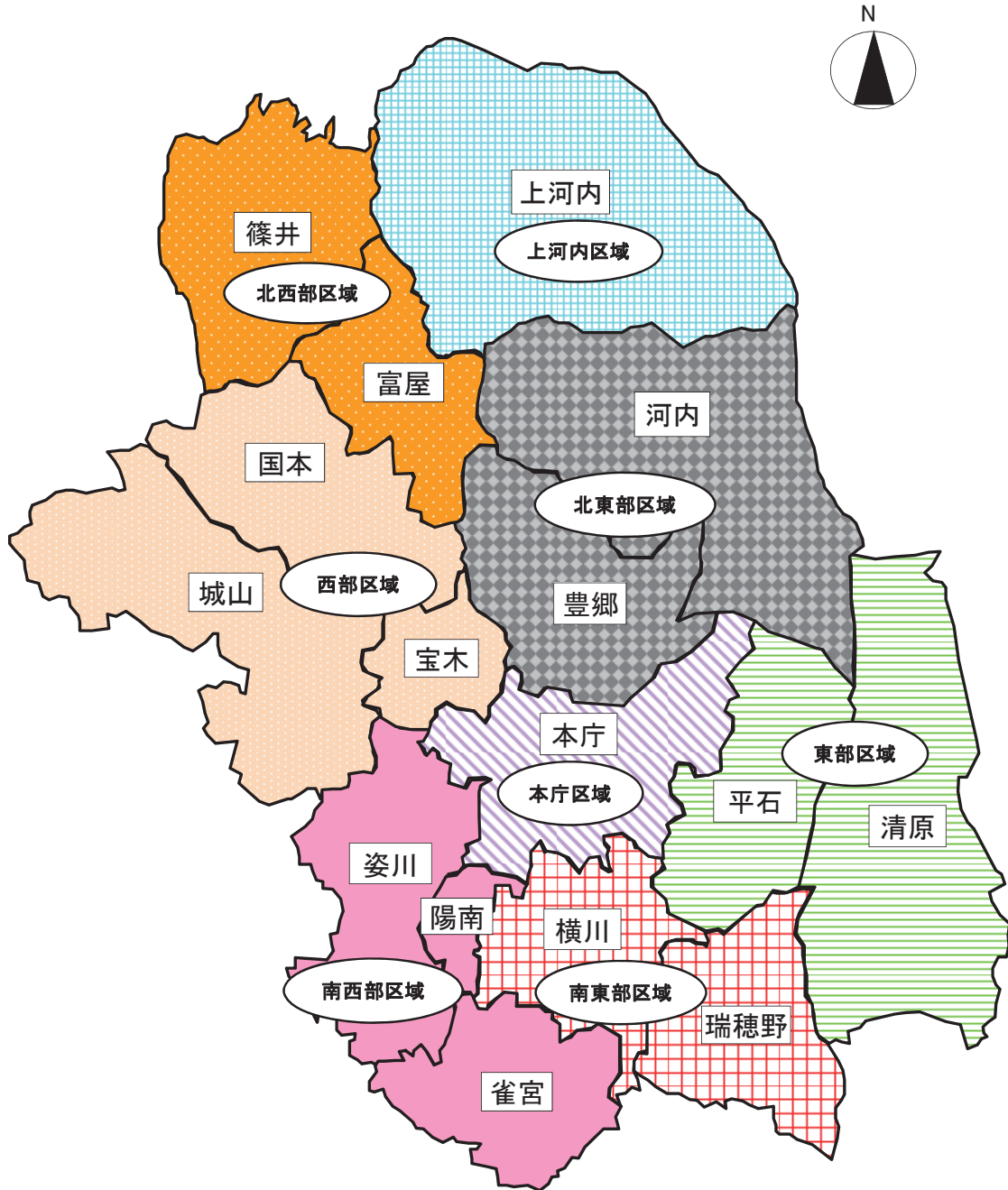
(3) 具体的な提供区域

次の8区域は、利用者の移動範囲を捉えており、一定程度、既存施設が配置された区域であること、また、区域内施設の利用率が保たれていることを条件に集約したバランスのとれた区域であり、区域の需給管理や供給確保が比較的行いやすく、中心部との互換性（5区域が隣接）にも優れることから、当該区域により、様々な教育・保育ニーズへの的確な対応を図ることとします。

行政区	0～5歳人口 (H26.3.31)	教育・保育施設の 配置状況等	区域内施設の 利用率(※)	区域
富屋 篠井	266人	幼稚園(1)在園児数：112人 保育所(2)定員：125人 ※うち公立(0) 計(3)237人⇒施設数が少ない	83.4%	北西部
宝木 国本 城山	3,818人	幼稚園(6)在園児数：1,139人 保育所(8)定員：750人 ※うち公立(2) 計(14)1,889人	61.2%	西部
本庁	6,764人	幼稚園(13)在園児数：1,991人 保育所(22)定員：2,125人 ※うち公立(3) 計(35)4,116人	66.1%	本庁
豊郷 河内	4,162人	幼稚園(5)在園児数：1,237人 保育所(15)定員：1,370人 ※うち公立(2) 計(20)2,607人	76.7%	北東部
横川 瑞穂野	3,424人	幼稚園(5)在園児数：1,300人 保育所(6)定員：540人 ※うち公立(0) 計(11)1,840人⇒施設数が少ない	59.3%	南東部
平石 清原	3,328人	幼稚園(7)在園児数：1,319人 保育所(9)定員：680人 ※うち公立(1) 計(16)1,999人	69.9%	東部
陽南 姿川 雀宮	6,698人	幼稚園(9)在園児数：1,979人 保育所(18)定員：1,655人 ※うち公立(3) 計(27)3,634人	73.9%	南西部
上河内	511人	幼稚園(1)在園児数：227人 保育所(2)定員：200人 ※うち公立(1) 計(3)427人⇒施設数が少ない	86.5%	上河内

※ 区域内施設の利用率は、平成25年当初の幼稚園入園児、保育所入所児約1万8千人の“居住地－利用施設”の情報に基づき作成しています。

【教育・保育提供区域（教育・保育施設、地域型保育事業）】



2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期等について

(1) 基本的な考え方

本市に居住する子どもやその保護者の各施設、事業の利用状況や利用希望等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」を算出します。

また、教育・保育施設、地域型保育事業については、供給基盤整備や認可における需給調整への影響を考慮し、県内他市町との広域調整について、関係市町との調整に基づき、需給計画に反映します。（詳細については、【参考資料】「他市町との広域調整」を参照）

加えて、区域内施設の利用率等に立脚した区域設定となっていますが、施設の配置状況、勤務地や親族の居住地等との関係などから、一定の区域外施設の利用があり、広域調整と同様の考慮が必要であることから、利用状況に基づき区域間移動の調整を行うこととします。（詳細については、【参考資料】「施設の利用状況に基づく区域間移動の調整」を参照）

次に、供給体制についてであります。本市の全市的な需給予測として、平成 29 年度において、1号認定子ども（3～5歳保育の必要性なし）、2号認定子ども（3～5歳保育の必要性あり）は供給が確保できることが見込まれる一方、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）は供給不足が見込まれる状況にあります。

このため、国の基本指針に即し、教育・保育施設、地域型保育事業により供給体制を整え、平成 29 年度末までに待機児童解消を目指します。

その上で、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、適切な施設・事業を選択できるとともに、教育・保育ニーズに応じて効率的・効果的に供給体制の確保が図れるよう、次の考え方により取り組んでいきます。

- 既存施設の意向を踏まえ、既存の教育・保育施設を最大限に活用することにより、迅速かつ効率的・効果的な供給体制の確保を図ります。
- また、迅速かつ柔軟に保育需要へ対応していくため、地域型保育事業による対応を組み合わせ、供給体制の確保を図ります。
- 地域型保育事業による確保量については、ニーズ調査結果を踏まえつつ、区域ごとの施設配置状況等も考慮し、それぞれの区域の値を設定します。
- それでもなお、供給確保量が賄えない区域については、できるだけ効率的・効果的な手法を用いながら、教育・保育施設における量的拡大を図ります。
- なお、老朽化した保育所に対する耐震化等については、子どもの安全確保の観点から別途対応を検討していきます。

なお、国の基本指針に基づき、供給超過の区域が生じた場合についても、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合、認可・確認基準を満たす限り、認可等を行うものとされる“需給調整の特例措置”により対応していきます。

具体的には、平成 26 年 6 月に実施した「施設への意向調査」の結果により教育・保育提供区域ごとの需給見通しを類型化し、それに応じた供給確保の考え方により、利用者の希望や事業者の意向も踏まえながら、効率的・効果的な供給体制の確保に努めます。

区域の状況	区域の区分	区域ごとの供給確保の考え方
【パターンA】 1号, 2号は供給が確保でき, 3号は不足し, 既存施設等での対応で確保することが難しいと考えられる区域	●本庁区域 (本庁) ●南東部区域 (横川・瑞穂野) ●東部区域 (平石・清原)	(○ 利用定員の見直し [既存施設活用]) ○ 既存の教育・保育施設による認定こども園移行 [既存施設活用] ○ 認可外施設の認可施設移行 [既存施設活用・地域型保育事業活用] ○ 整備等による保育量拡大 (保育所増築・分園等) [既存施設活用] ○ 小規模保育施設等の新設 [地域型保育事業活用] (○ 教育・保育施設の新設を視野)
【パターンB】 1号, 2号は供給が確保でき, 3号は不足するが, 既存施設等での対応で確保することが可能であると考えられる区域	●西部区域 (宝木・国本・城山) ●北東部区域 (豊郷・河内) ●南西部区域 (陽南・姿川・雀宮)	(○ 利用定員の見直し [既存施設活用]) ○ 既存の教育・保育施設による認定こども園移行 [既存施設活用] ○ 認可外施設の認可施設移行 [既存施設活用・地域型保育事業活用] ○ 整備等による保育量拡大 (保育所増築・分園等) [既存施設活用] ○ 小規模保育施設等の新設 [地域型保育事業活用]
【パターンC】 1号, 2号, 3号ともに供給確保が予測される区域	●北西部区域 (富屋・篠井) ●上河内区域 (上河内)	(○ 利用定員の見直し [既存施設活用]) ○ 既存の幼稚園・保育所による認定こども園移行

(2) 供給体制確保のための支援策の考え方

供給体制確保の着実な推進を図るため、平成 29 年度末までに待機児童解消を目指すにあたり、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策をより幅広く活用することにより、認定こども園への移行のための整備や、保育所の増築等に加え、保育所分園や小規模保育事業にかかる支援など、多様な確保方策に対応します。

なお、区域ごとの具体的な募集数や補助の対象などは、これまでどおり事業者公募により明らかにするものとし、一定の応募期間を設けた後、対象の施設・事業に応じた審査を行い、支援を行う事業者を決定していきます。

(3) 需給計画

ア 供給体制確保の目標

平成29年度末までの待機児童の解消を目指すため、本市の全市的な需給計画として、3号認定子ども(0～2歳保育の必要性あり)1,496人分(平成27年度との比較、以下同様)の供給体制の確保を図ります。

(確保方策の内訳)

○ 特定教育・保育施設

利用定員の見直しにより506人の供給体制の確保を図ります。

既存施設による認定こども園移行や保育所増築・分園等による保育量拡大、加えて、教育・保育施設の新設も含め、基盤整備により、400人分の供給体制の確保を図ります。

○ 特定地域型保育事業

3号認定子どもの保育需要に機動的かつ柔軟に対応していくため、認可外施設の認可施設移行や小規模保育施設等の新設により590人分の供給体制の確保を図ります。

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1,2歳	0歳		教育希望	左記以外	1,2歳	0歳		教育希望	左記以外	1,2歳	0歳
量の見込み	6,448	3,351	4,430	4,817	1,198	6,350	3,300	4,363	4,627	1,128	6,302	3,275	4,331	4,392	1,073
広域調整(受託)	222	21	24	8	222	21	24	8	222	21	24	8	24	8	
需給特例分	0	22	7	6	0	22	7	6	0	22	7	6	7	6	
量の見込み合計	10,021	4,473	4,848	1,212	9,872	4,406	4,658	1,142	9,799	4,374	4,423	1,087			
確保方策															
特定教育・保育施設	4,036	4,491	2,974	824	4,596	4,500	3,133	871	4,777	4,529	3,738	966			
(確認を受けない幼稚園)	6,020	—	—	—	5,293	—	—	—	4,933	—	—	—			
特定地域型保育事業	—	0	92	32	—	0	383	92	—	0	583	131			
広域調整(委託)	296	76	116	42	296	76	116	42	296	76	116	42			
需給特例分		22	12	6		22	12	6		22	12	6			
確保方策合計	10,352	4,589	3,194	904	10,185	4,598	3,644	1,011	10,006	4,627	4,449	1,145			
確保方策一量の見込み	331	116	▲1654	▲308	313	192	▲1014	▲131	207	253	26	58			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1,2歳	0歳		教育希望	左記以外	1,2歳	0歳
量の見込み	6,283	3,265	4,317	4,103	1,034	6,036	3,138	4,148	4,014	1,007
広域調整(受託)	222	21	24	8	222	21	24	8		
需給特例分	0	22	7	6	0	22	7	6		
量の見込み合計	9,770	4,360	4,134	1,048	9,396	4,191	4,045	1,021		
確保方策										
特定教育・保育施設	4,734	4,414	3,459	898	4,843	4,190	3,360	870		
(確認を受けない幼稚園)	4,928	—	—	—	4,423	—	—	—		
特定地域型保育事業	—	0	598	135	—	0	598	135		
広域調整(委託)	296	76	116	42	296	76	116	42		
需給特例分		22	12	6		22	12	6		
確保方策合計	9,958	4,512	4,185	1,081	9,562	4,288	4,086	1,053		
確保方策一量の見込み	188	152	51	33	166	97	41	32		

< 3号の確保量 >
 H29の需要5,510人
 - H27の供給4,098人
 = 1,412人 + 区域端数
 = 1,496人

イ 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

ニーズ調査の結果などから、就業を希望する満3歳未満児の保護者すべてが就業できる場合における「保育利用率(※)」は42.0%(5,510人)であることから、待機児童の解消を目指すことと合わせて、平成29年度に「保育利用率」を42.0%に向上させることとし、以降の年度についてはこれを維持することとします。

平成27年度・28年度については、事業者の意向に加え、認定こども園の普及など利用者のニーズ等も踏まえ、早期の供給体制の確保に努めることで、満3歳未満の子どもの保育利用率の向上を目指すこととします。

こうしたことを通し、産休明け・育休明けの保育ニーズに可能な限り対応できるよう努めます。

※ 「保育利用率」：満3歳未満の子どもの数全体に占める、認定こども園、保育所または地域型保育事業に係る満3歳未満の子どもの利用定員数の割合

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
満3歳未満の子どもの数全体(A)	14,448人	13,825人	13,129人	12,339人	12,062人
満3歳未満の子どもの利用定員数(B)	4,098人	4,655人	5,510人		
保育利用率(B/A)	28.4%	33.7%	42.0%	→	

(今後、確保方策の内容に変動がある場合については、保育利用率も変動します。)

ウ 特別な支援が必要な子どもの受入体制

すべての子どもや子育て家庭の状況に応じた適切な支援を行うためには、障がい児や社会的養護が必要な子ども、貧困状態にある子ども、夜間の保育が必要な子ども等、特別な支援が必要な子どもが円滑に教育・保育等を利用できるよう、必要な配慮や支援を行うことが求められています。

このため、本市におきましては、子ども発達センターや地域の保健師等との連携により特別な支援が必要な子どもの状況の把握に努めるとともに、特定教育・保育施設等における障がい児等の受入体制に係る状況の把握に努め、調整を行っていきます。こうした中、実際の施設・事業の利用申込みにあたっては、利用調整を実施後、各施設・事業における施設・設備の状況や職員配置など個別の体制を勘案する必要があることから、施設・事業を特定せずに市が要請により個別にあっせんを行います。

なお、利用手続きを行う窓口や公立保育園等に設置された子育てサロンにおいて実施する利用者支援事業においても、障がい児等の受入体制に係る状況や関連施策の基本的な情報等の提供を行うとともに、確認制度に基づき、特定教育・保育施設等における障がい児等の受入等に係る情報について、県の周知を通じた情報公開も併せて行います。

また、教育・保育の供給体制の確保にあたっては、地域型保育事業において居宅訪問型保育事業の活用を図るとともに、児童の処遇向上等を図るための必要な支援を行い、障がい児等の受入体制の充実に努めながら、供給体制の確保を図ります。

(4) 教育・保育提供区域ごとの需給計画

ア 北西部区域（富屋・篠井）

Table showing supply and demand for the North West Area (Tomiya, Sasai) for fiscal years 27, 28, and 29. Includes columns for 1st, 2nd, and 3rd years and sub-categories like 'Education Request' and 'Outside Request'.

Table showing supply and demand for the North West Area (Tomiya, Sasai) for fiscal years 30 and 31. Includes columns for 1st, 2nd, and 3rd years and sub-categories like 'Education Request' and 'Outside Request'.

イ 西部区域（宝木・国本・城山）

Table showing supply and demand for the West Area (Takagi, Kunimoto, Jiyama) for fiscal years 27, 28, and 29. Includes columns for 1st, 2nd, and 3rd years and sub-categories like 'Education Request' and 'Outside Request'.

Table showing supply and demand for the West Area (Takagi, Kunimoto, Jiyama) for fiscal years 30 and 31. Includes columns for 1st, 2nd, and 3rd years and sub-categories like 'Education Request' and 'Outside Request'.

ウ 本庁区域（本庁）

Table showing supply and demand for the Main Office Area (Main Office) for fiscal years 27, 28, and 29. Includes columns for 1st, 2nd, and 3rd years and sub-categories like 'Education Request' and 'Outside Request'.

Table showing supply and demand for the Main Office Area (Main Office) for fiscal years 30 and 31. Includes columns for 1st, 2nd, and 3rd years and sub-categories like 'Education Request' and 'Outside Request'.

エ 北東部区域（豊郷・河内）

豊郷・河内	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	867	583	771	786	200	846	570	753	759	187	834	562	744	719	177
広域調整(委託)	64	6		3	1	64	6		3	1	64	6		3	1
需給特例分															
量の見込み合計	1514	777	789	201	1479	759	762	188	1461	750	722	178			
確保方策	特定教育・保育施設	345	901	557	145	665	805	565	157	665	805	647	170		
	(確認を受けない幼稚園)	1166	—	—	—	733	—	—	—	733	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	0	20	6	—	0	40	11	—	0	56	14		
	広域調整(委託)	44	13	19	7	44	13	19	7	44	13	19	7		
	需給特例分														
確保方策合計	1555	914	596	158	1442	818	624	175	1442	818	722	191			
確保方策一量の見込み	41	137	▲193	▲43	▲37	59	▲138	▲13	▲19	68	0	13			
	(0)	(10)							(0)	(49)					

豊郷・河内	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	831	561	741	664	169	811	547	723	649	164
広域調整(委託)	64	6		3	1	64	6		3	1
需給特例分										
量の見込み合計	1455	747	667	170	1422	729	652	165		
確保方策	特定教育・保育施設	665	757	599	152	650	725	583	152	
	(確認を受けない幼稚園)	733	—	—	—	733	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	56	14	—	0	56	14	
	広域調整(委託)	44	13	19	7	44	13	19	7	
	需給特例分									
確保方策合計	1442	770	674	173	1427	738	658	173		
確保方策一量の見込み	▲13	23	7	3	5	9	6	8		
	(0)	(10)								

オ 南東部区域（横川・瑞穂野）

瑞穂野・横川	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	868	292	385	457	136	879	296	392	432	129	883	298	394	410	123
広域調整(委託)	5	2		1	0	5	2		1	0	5	2		1	0
需給特例分															
量の見込み合計	1165	387	458	136	1180	394	433	129	1186	396	411	123			
確保方策	特定教育・保育施設	255	324	198	66	255	324	214	70	229	399	289	97		
	(確認を受けない幼稚園)	1085	—	—	—	1025	—	—	—	1005	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	0	2	1	—	0	66	14	—	0	114	23		
	広域調整(委託)	35	7	12	4	35	7	12	4	35	7	12	4		
	需給特例分														
確保方策合計	1375	331	212	71	1315	331	292	88	1269	406	415	124			
確保方策一量の見込み	210	▲56	▲246	▲65	135	▲63	▲141	▲41	83	10	4	1			

瑞穂野・横川	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	881	298	394	388	120	826	279	369	384	117
広域調整(委託)	5	2		1	0	5	2		1	0
需給特例分										
量の見込み合計	1183	396	389	120	1111	371	385	117		
確保方策	特定教育・保育施設	206	414	271	97	185	378	262	92	
	(確認を受けない幼稚園)	1005	—	—	—	965	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	114	23	—	0	114	23	
	広域調整(委託)	35	7	12	4	35	7	12	4	
	需給特例分									
確保方策合計	1246	421	397	124	1185	385	388	119		
確保方策一量の見込み	63	25	8	4	74	14	3	2		

カ 東部区域（平石・清原）

平石・清原	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	868	328	434	598	138	878	333	440	578	133	892	339	448	564	130
広域調整(委託)	17	2		2	1	17	2		2	1	17	2		2	1
需給特例分															
量の見込み合計	1213	436	600	139	1228	442	580	134	1247	450	566	131			
確保方策	特定教育・保育施設	400	456	316	92	550	474	332	96	680	467	437	110		
	(確認を受けない幼稚園)	883	—	—	—	754	—	—	—	578	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	0	20	5	—	0	68	14	—	0	116	23		
	広域調整(委託)	36	7	15	4	36	7	15	4	36	7	15	4		
	需給特例分														
確保方策合計	1319	463	351	101	1340	481	415	114	1294	474	568	137			
確保方策一量の見込み	106	27	▲249	▲38	112	39	▲165	▲20	47	24	2	6			

平石・清原	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	901	342	453	542	129	862	328	433	542	128
広域調整(委託)	17	2		2	1	17	2		2	1
需給特例分										
量の見込み合計	1260	455	544	130	1206	435	544	129		
確保方策	特定教育・保育施設	680	472	417	110	625	439	417	110	
	(確認を受けない幼稚園)	578	—	—	—	578	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	116	23	—	0	116	23	
	広域調整(委託)	36	7	15	4	36	7	15	4	
	需給特例分									
確保方策合計	1294	479	548	137	1239	446	548	137		
確保方策一量の見込み	34	24	4	7	33	11	4	8		

キ 南西部区域（陽南・姿川・雀宮）

平成27年度					平成28年度					平成29年度								
姿川・陽南・雀宮	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		
量の見込み	1391	750	992	1062	260	1358	735	971	1023	244	1350	731	967	960	231			
広域調整(委託)	84	5	10	3	84	5	10	3	84	5	10	3	84	5	10	3		
需給特例分																		
量の見込み合計	2225	997	1072	263	2177	976	1033	247	2166	972	1033	247	2166	972	1033	247		
確保方策	1047	978	676	184	1137	1010	752	204	1123	1025	752	204	1123	1025	752	204		
(確認を受けない幼稚園)	1088	—	—	—	983	—	—	—	983	—	—	—	983	—	—	—		
特定地域型保育事業	—	0	30	10	—	0	85	22	—	0	109	28	—	0	109	28		
広域調整(委託)	65	17	25	10	65	17	25	10	65	17	25	10	65	17	25	10		
需給特例分																		
確保方策合計	2200	995	731	204	2185	1027	862	236	2171	1042	862	236	2171	1042	862	236		
確保方策一量の見込み	▲25	▲2	▲341	▲59	8	51	▲171	▲11	5	70	1	14	5	70	1	14		

平成30年度					平成31年度							
姿川・陽南・雀宮	1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	1343	728	962	886	222	1305	705	932	873	216		
広域調整(委託)	84	5	10	3	84	5	10	3	84	5	10	3
需給特例分												
量の見込み合計	2155	967	896	225	2094	937	883	219				
確保方策	1123	968	764	189	1433	934	752	183				
(確認を受けない幼稚園)	983	—	—	—	598	—	—	—				
特定地域型保育事業	—	0	109	28	—	0	109	28				
広域調整(委託)	65	17	25	10	65	17	25	10				
需給特例分												
確保方策合計	2171	985	898	227	2096	951	886	221				
確保方策一量の見込み	16	18	2	2	2	14	3	2				

ク 上河内区域（上河内）

平成27年度					平成28年度					平成29年度								
上河内	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		
量の見込み	119	73	96	94	24	120	73	96	91	22	117	71	94	88	21			
広域調整(委託)	20	0	0	0	0	20	0	0	0	0	20	0	0	0	0			
需給特例分																		
量の見込み合計	212	96	94	24	213	96	91	22	208	94	88	21						
確保方策	0	108	73	20	0	108	73	20	0	108	73	20						
(確認を受けない幼稚園)	210	—	—	—	210	—	—	—	210	—	—	—						
特定地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0						
広域調整(委託)	6	2	2	1	6	2	2	1	6	2	2	1						
需給特例分																		
確保方策合計	216	110	75	21	216	110	75	21	216	110	75	21						
確保方策一量の見込み	4	14	▲19	▲3	3	14	▲16	▲1	8	16	4	1						

平成30年度					平成31年度							
上河内	1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	117	71	94	82	21	114	69	91	78	20		
広域調整(委託)	20	0	0	0	0	20	0	0	0	0		
需給特例分												
量の見込み合計	208	94	82	21	203	91	78	20				
確保方策	0	108	69	21	0	108	69	21				
(確認を受けない幼稚園)	210	—	—	—	210	—	—	—				
特定地域型保育事業	—	0	15	4	—	0	15	4				
広域調整(委託)	6	2	2	1	6	2	2	1				
需給特例分												
確保方策合計	216	110	86	26	216	110	86	26				
確保方策一量の見込み	8	16	4	5	13	19	8	6				

※ 「確保方策」及び「過不足」の各項目の数値については、計画策定までに数値が修正になることがあります。

(5) 教育・保育の質の確保・向上

子ども・子育て支援新制度は、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を通じてすべての子どもが健やかに成長できるよう支援するものであり、市・県・国それぞれの役割に応じて、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の質の確保・向上を図ることが必要となります。

このため、適切な指導監督の実施や事業に対して支援を行うとともに、職務経験や職務内容に応じ体系的に実施している職員研修の充実、幼保小連携の取組の促進等による資質の向上や、教育・保育施設が行う自己評価、関係者評価、第三者評価等に対し必要な支援を行うことなどを通し、施設等の運営の改善や教育・保育の質の確保・向上を図ります。

(6) 保育士確保策の推進

本市においては、年度当初の待機児童解消は達成したものの、年度後半は、育休明け等による保育ニーズの増加により待機児童が発生しており、この要因の1つとして、「保育士不足」が挙げられています。

さらには、今後の需要見込みにおいては、3号認定子ども（0～2歳、保育の必要性あり）の大幅な供給確保を行うとともに、子ども・子育て支援新制度における配置基準の質の向上を図る上でも、安定的な保育士確保が喫緊の課題となっています。

このため、本市におきましては、潜在保育士の再就職につながるような、研修等の実施や各種広報媒体を活用した潜在保育士の掘り起こしなどに取り組むとともに、保育士の職業あっせんを行うハローワークや栃木県社会福祉協議会と有機的な連携を図りながら、認定こども園や保育所等へのきめ細かな再就職支援を図っていきます。

また、指定保育士養成施設に対し、保育施設の情報の提供など、働きかけを行うとともに、保育士資格取得のため、特例制度を活用し、養成施設で実施する講座を受ける対象者に支援を行います。

これらの取組について、市・県・国それぞれの役割や強みを生かし行うことで、一体として、認定こども園や保育所等の「働く場所の環境改善」や「人材育成」、「再就職・就業継続支援」を図っていきます。

なお、地域型保育事業においても、保育従事者に対し、必要な研修を行うことなどにより、人材の安定的な確保に努めます。

(7) 本計画期間内における公立保育所の位置付け等

発達支援児や虐待児等が引き続き多い状況であることから、養育上特別な問題を抱える家庭に対するセーフティネット機能や、新たに認可事業となった地域型保育事業に対する支援的機能など、地域の子育て支援等において、公立保育所が果たす機能等が引き続き求められること、また、保育ニーズへの調整的機能については、本市の教育・保育の需給状況を踏まえ、現体制の公立保育所による保育供給量は必要であることから、本計画期間内においては、現行の供給体制を維持することが必要であり、社会環境の変化等に応じて適宜見直しを行うものとします。

【公立保育所の配置等】

教育・保育提供区域	園名	教育・保育提供区域	園名
西部区域 (宝木・国本・城山)	大谷保育園	上河内区域 (上河内)	ゆずのこ保育園
本庁区域 (本庁)	泉が丘保育園 松原保育園	東部区域 (平石・清原)	○石井保育園
北東部区域 (豊郷・河内)	○竹林保育園 なかよし保育園	南西部区域 (陽南・姿川・雀宮)	○西部保育園 東浦保育園 ○北雀宮保育園

※ ○印は、拠点（基幹）保育所

【公立保育所（拠点保育所）の役割】

- すべての在家庭親子等に対する地域の子育て拠点施設としての機能等
- 民間保育所、地域型保育事業等に対する専門研修などの企画等
- 養育上特別な問題を抱える家庭への支援や、虐待等による児童の緊急一時保護的な保育への対応、地域型保育事業等への支援などの機能とともに、セーフティネットの機能

(配置等、役割については、現行の「宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画」を継承します。)

1 地域子ども・子育て支援事業の提供区域について

(1) 区域設定の位置付け

教育・保育提供区域は、地域子ども・子育て支援事業の供給基盤整備等に当たっての単位となります。

地域子ども・子育て支援事業の区域設定にあたっては、国の基本指針により、教育・保育施設や地域型保育事業、また、地域子ども・子育て支援事業を通じた共通の区域設定を基本としつつも、実態に応じて「事業」ごとに設定できることとしています。

(2) 本市の区域設定の考え方

地域子ども・子育て支援事業の区域については、教育・保育施設、地域型保育事業の区域と同様であることが望ましいもの、事業の特性・内容により、対象となる利用者や利用形態が異なるもの、確保方策が異なるものなど、事業の特性等を踏まえ、設定します。

(3) 具体的な提供区域

次の区域により、教育・保育施設と連携した事業の推進や、事業の特性・内容に応じた的確な事業の推進を図ることとします。

事業名	対象者	区域
地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン事業)	主に0～2歳	<p>◆ 教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とするもの</p> <p>主に教育・保育施設で実施される事業であることや、主に地域の子育て家庭を対象とした事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とする。</p>
利用者支援事業	主に0～5歳	
一時預かり事業		
幼稚園型	3～5歳	
一般型	0～5歳	
時間外保育事業	0～5歳	
放課後児童健全育成事業 (子どもの家等事業)	小学生	<p>◆ 事業の特性を踏まえた区域設定をするもの</p> <p>特定の施設において、特定の利用者によって実施される事業であることなどから、事業の特性を踏まえた区域設定とし、子どもの家等事業については、小学校区（68区域）とする。</p>
妊婦に対する健康診査	妊婦	<p>◆ 全市1区域とするもの</p> <p>区域の別なく全市的に実施される事業や、突発的・非常態的なニーズ（保護者、児童の疾病等）に対応するセーフティネット的な特性を有する事業であることなどから、全市1区域とする。</p>
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月まで	
養育支援訪問事業等	対象となる家庭	
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	0歳～小学生	
子育て短期支援事業	0～18歳未満	
病児保育事業	0歳～小学生	

2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について

(1) 基本的な考え方

本市に居住する子どもやその保護者の各事業の利用状況や利用希望等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」を算出します。

その「量の見込み」に対応し、本計画の計画期間内での供給体制の確保を目指します。

供給体制の確保にあたっては、それぞれの事業の特性や需給状況等を踏まえながら、既存施設の活用や類似事業の活用、関係機関等への働きかけ等により、効率的・効果的な供給体制の確保に努めます。

また、事業従事者に対し、必要な研修を行うことなどにより、地域の子ども・子育て支援事業の質の確保を図りつつ、地域における事業の担い手の安定的な確保に努めます。

(2) 事業ごとの需給計画

ア 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、県内各地の医療機関で受診が可能となっています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号 1		区域名 市内全域
年度		平成 27 年度
量の見込み	(人)	4,981
	(回)	61,784
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年
年度		平成 28 年度
量の見込み	(人)	4,691
	(回)	59,172
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年

年度		平成 29 年度
量の見込み	(人)	4,464
	(回)	57,246
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年
年度		平成 30 年度
量の見込み	(人)	4,299
	(回)	56,033
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年
年度		平成 31 年度
量の見込み	(人)	4,188
	(回)	55,466
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年

イ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業であり、「出生連絡票」や住民基本台帳により把握の上、訪問指導員（助産師・保健師・看護師）が全戸訪問を行っています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号	1	区域名	市内全域
年度	平成27年度		
量の見込み（人）	4,732		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）27人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成28年度		
量の見込み（人）	4,456		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）25人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成29年度		
量の見込み（人）	4,241		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）24人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成30年度		
量の見込み（人）	4,084		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）23人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成31年度		
量の見込み（人）	3,979		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）22人 実施機関：宇都宮市（直営）		

ウ 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業であり、養育支援訪問支援員を派遣し、子育ての相談・指導又は育児・家事援助を行い、子育ての不安や過重な負担の軽減を図っています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号	1	区域名	市内全域
年度	平成 27 年度		
量の見込み (件)	251		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 28 年度		
量の見込み (件)	270		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 29 年度		
量の見込み (件)	289		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 30 年度		
量の見込み (件)	308		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 31 年度		
量の見込み (件)	327		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		

エ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業であり、公立施設及び民間施設で展開しています。

本事業については、主に教育・保育施設で実施され、地域の子育て家庭を対象とした事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、区域を8区域として推進することとし、利用希望や利用実態等に基づく「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の子育てサロンによる供給体制に加え、類似事業である「認定こども園における子育て支援事業」や「子どもの家における子育て支援事業」も活用し、親子の遊びの場などとして利用を確保します。

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区域番号	量の見込み（人／月）	466	437	404	373	375
1	確保方策	—	—	—	—	—
区域名		他区域施設利用及び類似事業により確保				
北西部	類似事業による確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
	類似事業による確保方策（人／月）	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
区域番号	量の見込み（人／月）	7,467	7,059	6,626	6,237	6,071
2	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
区域名	確保方策（人／月）	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245
西部	類似事業による確保方策（ヶ所）	9	9	9	9	9
	類似事業による確保方策（人／月）	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552
区域番号	量の見込み（人／月）	13,902	13,177	12,391	11,534	11,053
3	確保方策（ヶ所）	3	3	3	3	3
区域名	確保方策（人／月）	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852
本庁	類似事業による確保方策（ヶ所）	15	15	15	15	15
	類似事業による確保方策（人／月）	15,291	15,291	15,291	15,291	15,291
区域番号	量の見込み（人／月）	8,290	7,900	7,465	6,969	6,914
4	確保方策（ヶ所）	3	3	3	3	3
区域名	確保方策（人／月）	6,393	6,393	6,393	6,393	6,393
北東部	類似事業による確保方策（ヶ所）	9	9	9	9	9
	類似事業による確保方策（人／月）	10,676	10,676	10,676	10,676	10,676
区域番号	量の見込み（人／月）	6,540	6,344	6,067	5,753	5,535
5	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
区域名	確保方策（人／月）	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586
南東部	類似事業による確保方策（ヶ所）	6	6	6	6	6
	類似事業による確保方策（人／月）	5,482	5,482	5,482	5,482	5,482
区域番号	量の見込み（人／月）	7,260	7,142	7,033	6,793	6,745
6	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
区域名	確保方策（人／月）	2,391	2,391	2,391	2,391	2,391
東部	類似事業による確保方策（ヶ所）	5	5	5	5	5
	類似事業による確保方策（人／月）	4,932	4,932	4,932	4,932	4,932

区域番号	量の見込み（人／月）	14,020	13,373	12,663	11,816	11,677
7	確保方策（ヶ所）	2	2	2	2	2
区域名	確保方策（人／月）	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
南西部	類似事業による確保方策（ヶ所）	11	11	11	11	11
	類似事業による確保方策（人／月）	13,206	13,206	13,206	13,206	13,206
区域番号	量の見込み（人／月）	1,091	1,063	1,003	944	923
8	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
区域名	確保方策（人／月）	1,491	1,491	1,491	1,491	1,491
上河内	類似事業による確保方策（ヶ所）	3	3	3	3	3
	類似事業による確保方策（人／月）	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865

オ 利用者支援事業

子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に実施する事業であり、子ども・子育て支援新制度において、新設された事業です。

本市においては、多種多様なサービスの中、それぞれの子どもや子育て家庭の状況に応じた適切な施設・事業の選択を支援し、養育環境に応じた適切な給付の提供を図ることが重要であることから、本事業を実施することとします。

具体的には、子育てサロン等、地域の子育て家庭に身近な施設で展開されることが効果的であることなどから、区域を8区域として推進することとし、公平性の高い情報提供や関係機関との連携等を踏まえた「量の見込み」に対し、他区域も含めた公立の子育てサロンによる供給体制に加え、地区市民センター等の市有施設に、「宮っこ子育てコンシェル」が出向いて実施する手法等も検討し、利用の確保を図ります。

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区域番号 1	量の見込み	—	—	—	—	—
区域名 北西部	確保方策	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保				
区域番号 2	量の見込み	—	—	—	—	—
区域名 西部	確保方策	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保				
区域番号 3	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域名 本庁	確保方策(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域番号 4	量の見込み(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域名 北東部	確保方策(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域番号 5	量の見込み	—	—	—	—	—
区域名 南東部	確保方策	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保				
区域番号 6	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域名 東部	確保方策(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域番号 7	量の見込み(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域名 南西部	確保方策(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域番号 8	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域名 上河内	確保方策(ヶ所)	1	1	1	1	1

カ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業であり、主に教育・保育施設において、幼稚園型については、教育標準時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業であり、一般型については、家庭での保育が一時的に困難な際、一時的に預かる事業です。

本事業については、主に教育・保育施設で実施される事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、区域を8区域として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、既存施設の活用等により対応します。

(ア) 幼稚園型

本事業については、教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する特性の事業であることから、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保します。

区域番号 1		区域名 北西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	283	273	264	258	255
	2号認定利用(人)	1,626	1,569	1,515	1,482	1,466
確保方策(人)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

区域番号 2		区域名 西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	4,538	4,415	4,331	4,324	4,138
	2号認定利用(人)	26,059	25,354	24,870	24,834	23,763
確保方策(人)		30,810	30,810	30,810	30,810	30,810

区域番号 3		区域名 本庁				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	8,449	8,241	8,098	7,997	7,533
	2号認定利用(人)	48,521	47,328	46,508	45,929	43,264
確保方策(人)		51,480	51,480	51,480	51,480	51,480

区域番号 4		区域名 北東部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	5,038	4,940	4,879	4,832	4,712
	2号認定利用(人)	28,934	28,374	28,019	27,749	27,063
確保方策(人)		31,980	31,980	31,980	31,980	31,980

区域番号 5		区域名 南東部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	3,975	3,967	3,965	3,989	3,772
	2号認定利用(人)	22,826	22,785	22,772	22,906	21,663
確保方策(人)		26,520	26,520	26,520	26,520	26,520

区域番号 6		区域名 東部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	4,412	4,466	4,596	4,710	4,597
	2号認定利用(人)	25,336	25,652	26,395	27,048	26,402
確保方策(人)		32,760	32,760	32,760	32,760	32,760

区域番号 7		区域名 南西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	8,520	8,363	8,276	8,193	7,958
	2号認定利用(人)	48,932	48,032	47,527	47,052	45,706
確保方策(人)		55,640	55,640	55,640	55,640	55,640

区域番号 8		区域名 上河内				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	663	665	655	654	629
	2号認定利用(人)	3,808	3,816	3,765	3,758	3,610
確保方策(人)		6,500	6,500	6,500	6,500	6,500

(イ) 一般型

本事業については、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の一時預かり事業の供給体制に加え、幼稚園型事業における地域の子どもの預かりや自主事業も活用し、供給体制の確保を図ります。

区域番号 1		区域名 北西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)		196	186	176	167	167
確保方策		—	—	—	—	—
他区域施設利用及び類似事業により確保						
類似事業[保育所](施設)		2	2	2	2	2
類似事業[幼稚園](施設)		1	1	1	1	1

区域番号 2		区域名 西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)		3,131	3,002	2,881	2,796	2,695
確保方策(人)		4,250	4,250	4,250	4,250	4,250
類似事業[保育所](施設)		4	4	4	4	4
類似事業[幼稚園](施設)		5	5	5	5	5

区域番号 3		区域名 本庁				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)		5,830	5,603	5,388	5,171	4,906
確保方策(人)		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
類似事業[保育所](施設)		16	16	16	16	16
類似事業[幼稚園](施設)		9	9	9	9	9

区域番号 4 区域名 北東部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み (人)		3,477	3,359	3,246	3,124	3,069
確保方策 (人)		10,655	10,655	10,655	10,655	10,655
類似事業[保育所] (施設)		8	8	8	8	8
類似事業[幼稚園] (施設)		3	3	3	3	3

区域番号 5 区域名 南東部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み (人)		2,743	2,698	2,638	2,579	2,457
確保方策 (人)		4,655	4,655	4,655	4,655	4,655
類似事業[保育所] (施設)		3	3	3	3	3
類似事業[幼稚園] (施設)		4	4	4	4	4

区域番号 6 区域名 東部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み (人)		3,044	3,037	3,058	3,046	2,994
確保方策 (人)		2,940	2,940	3,190	3,190	3,190
類似事業[保育所] (施設)		7	7	7	7	7
類似事業[幼稚園] (施設)		6	6	6	6	6

区域番号 7 区域名 南西部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み (人)		5,879	5,687	5,506	5,298	5,183
確保方策 (人)		5,635	5,635	5,635	5,635	5,635
類似事業[保育所] (施設)		13	13	13	13	13
類似事業[幼稚園] (施設)		7	7	7	7	7

区域番号 8 区域名 上河内		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み (人)		458	452	437	423	410
確保方策 (人)		500	500	500	500	500
類似事業[保育所] (施設)		1	1	1	1	1
類似事業[幼稚園] (施設)		0	0	0	0	0

キ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡，調整等を行う事業であり，広域的な利用がなされています。

本事業については，区域の別なく全市的に実施される事業であることから，区域を全市1区域として推進することとし，利用状況等に基づく「量の見込み」に対し，今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため，「確保方策」については，現体制を継続することで対応します。

さらなる依頼数の増加に対しては，事業周知の強化や計画的な研修の実施により，新規協力会員の確保を図ります。

区域番号 1	区域名 市内全域	
年度		平成 27 年度
量の見込み[1～3年]（人）		6,079
量の見込み[4～6年]（人）		6,488
確保方策（人）		12,567
年度		平成 28 年度
量の見込み[1～3年]（人）		6,560
量の見込み[4～6年]（人）		7,677
確保方策（人）		14,237
年度		平成 29 年度
量の見込み[1～3年]（人）		7,041
量の見込み[4～6年]（人）		8,866
確保方策（人）		15,907
年度		平成 30 年度
量の見込み[1～3年]（人）		7,522
量の見込み[4～6年]（人）		10,055
確保方策（人）		17,577
年度		平成 31 年度
量の見込み[1～3年]（人）		8,003
量の見込み[4～6年]（人）		11,244
確保方策（人）		19,247

ク 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、必要な養育を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）等）であり、不定期的な利用が多い特性があります。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号	1	区域名	市内全域
年度	平成 27 年度		
量の見込み（日）	346		
確保方策（日）	宇都宮乳児院：85 児童養護4施設：261		
年度	平成 28 年度		
量の見込み（日）	356		
確保方策（日）	宇都宮乳児院：90 児童養護4施設：266		
年度	平成 29 年度		
量の見込み（日）	367		
確保方策（日）	宇都宮乳児院：95 児童養護4施設：272		
年度	平成 30 年度		
量の見込み（日）	379		
確保方策（日）	宇都宮乳児院：100 児童養護4施設：279		
年度	平成 31 年度		
量の見込み（日）	391		
確保方策（日）	宇都宮乳児院：105 児童養護4施設：286		

ケ 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

本事業については、主に教育・保育施設において実施され、その利用者についても教育・保育施設の利用者が大部分であることから、区域を8区域として推進することとし、教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する特性の事業であることから、利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保します。

区域番号 1	区域名 北西部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	11	11	10	10	10
確保方策 (人)	41	41	41	41	41

区域番号 2	区域名 西部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	175	167	161	156	151
確保方策 (人)	331	331	331	331	331

区域番号 3	区域名 本庁				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	325	312	300	288	274
確保方策 (人)	997	997	997	997	997

区域番号 4	区域名 北東部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	194	187	181	174	171
確保方策 (人)	853	853	853	853	853

区域番号 5	区域名 南東部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	153	151	147	144	137
確保方策 (人)	292	292	292	292	292

区域番号 6	区域名 東部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	170	169	171	170	167
確保方策 (人)	373	373	373	373	373

区域番号 7	区域名 南西部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	327	317	307	295	289
確保方策 (人)	781	781	781	781	781

区域番号 8 区域名 上河内		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み（人）		26	26	25	24	23
確保方策（人）		67	67	67	67	67

コ 病児保育事業

保育を必要とする病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業であり、ワーク・ライフ・バランスの視点をはじめ、事業採算性が低いなどの事業の実態・特性等も踏まえ、事業を推進していくことが求められます。

本事業については、突発的・非常態的なニーズに対応するセーフティネット的な特性を有する事業であることなどから、区域を全市1区域として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、既存資源の有効活用を図りながら、受入定員の増加や新たに事業に取り組む事業者を募り、供給体制の確保を図ります。

供給体制の確保にあたっては、事業の実態・特性等を踏まえ、必要な支援を検討しながら、関係機関等への働きかけを行います。

区域番号 1 区域名 市内全域		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み（人）		5,444	5,285	5,135	4,978	4,822
確保方策（人）		4,165	4,655	5,145	5,145	5,145

サ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）

労働等により保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業であり、施設の利用にあたっては、当該施設がある小学校に通っている子どもであることを原則としています。

本事業については、特定の施設において、特定の利用者によって実施される事業であることなどから、区域を小学校区（68 区域）として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、必要な指導員や場所の確保により、供給体制の確保を図ります。

区域番号 1		区域名 中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	32	33	34	35	36
確保方策（人）	80	80	80	80	80

区域番号 2		区域名 東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	36	37	38	39	40
確保方策（人）	61	61	61	61	61

区域番号 3		区域名 西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	47	48	49	50	51
確保方策（人）	90	90	90	90	90

区域番号 4		区域名 築瀬小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	75	78	80	82	84
確保方策（人）	113	113	113	113	113

区域番号 5		区域名 西原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	65	66	67	68	69
確保方策（人）	116	116	116	116	116

区域番号 6		区域名 戸祭小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	76	78	80	81	84
確保方策（人）	105	105	105	105	105

区域番号 7		区域名 今泉小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	78	79	81	83	85
確保方策 (人)	115	115	115	115	115

区域番号 8		区域名 昭和小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	67	68	70	72	74
確保方策 (人)	96	96	96	96	96

区域番号 9		区域名 陽南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	94	96	98	100	102
確保方策 (人)	120	120	120	120	120

区域番号 10		区域名 桜小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	55	56	57	58	59
確保方策 (人)	76	76	76	76	76

区域番号 11		区域名 錦小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	49	51	52	54	55
確保方策 (人)	78	78	78	78	78

区域番号 12		区域名 細谷小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	93	95	98	101	104
確保方策 (人)	121	121	121	121	121

区域番号 13		区域名 峰小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	88	89	92	94	95
確保方策 (人)	95	95	95	95	95

区域番号 14		区域名 富士見小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	134	136	140	143	147
確保方策 (人)	166	166	166	166	166

区域番号 15		区域名 泉が丘小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	71	73	75	77	79
確保方策 (人)	150	150	150	150	150

区域番号 16		区域名 石井小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	126	129	132	135	138
確保方策 (人)	159	159	159	159	159

区域番号 17		区域名 緑が丘小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	123	126	128	131	134
確保方策 (人)	124	163	163	163	163

区域番号 18		区域名 宮の原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	51	52	53	54	55
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 19		区域名 御幸小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	97	99	101	102	104
確保方策 (人)	124	124	124	124	124

区域番号 20		区域名 明保小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	98	100	102	104	106
確保方策 (人)	101	101	140	140	140

区域番号 21		区域名 宝木小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	165	167	170	173	177
確保方策 (人)	196	196	196	196	196

区域番号 22		区域名 城東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	69	71	73	75	77
確保方策 (人)	73	73	73	112	112

区域番号 23		区域名 平石中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	21	21	21	21	21
確保方策 (人)	40	40	40	40	40

区域番号 24		区域名 平石北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	45	46	47	48	49
確保方策 (人)	76	※ 96	96	96	96

※事業実施施設の変更

区域番号 25		区域名 清原中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	90	92	94	96	98
確保方策 (人)	119	119	119	※ 109	109

※事業実施施設の変更

区域番号 26		区域名 清原南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	48	49	50	51	52
確保方策 (人)	80	80	80	80	80

区域番号 27		区域名 清原北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	120	120	120	120	120
類似する事業による確保方策 (人)	120	120	120	120	120

区域番号 28		区域名 清原東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	85	86	90	92	95
確保方策 (人)	121	121	121	121	121

区域番号 29		区域名 横川中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	45	46	47	48	49
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 30		区域名 横川東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	115	118	121	124	127
確保方策 (人)	116	155	155	155	155

区域番号 31		区域名 横川西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	114	117	119	123	126
確保方策 (人)	129	129	129	129	129

区域番号 32		区域名 瑞穂野北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	34	35	36	37	38
確保方策 (人)	49	49	49	※ 84	84

※事業実施施設の変更

区域番号 33		区域名 瑞穂野南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	52	53	54	55	56
確保方策 (人)	89	89	89	89	89

区域番号 34		区域名 豊郷中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	90	91	93	95	97
確保方策 (人)	102	102	102	102	※ 109

※事業実施施設の変更

区域番号 35		区域名 豊郷南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	125	127	130	132	134
確保方策 (人)	147	147	147	147	147

区域番号 36		区域名 豊郷北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	60	62	63	64	64
確保方策 (人)	60	99	99	99	99

区域番号 37		区域名 国本中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	87	89	91	93	95
確保方策 (人)	137	137	137	137	137

区域番号 38		区域名 国本西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	20	20	20	21	22
確保方策 (人)	27	27	27	27	27

区域番号 39		区域名 城山中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	57	58	59	60	61
確保方策 (人)	81	81	81	81	81

区域番号 40		区域名 城山西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	100	100	100	100	100
類似する事業による確保方策 (人)	100	100	100	100	100

区域番号 41		区域名 城山東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	35	36	37	38	40
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 42		区域名 富屋小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	53	54	55	56	57
確保方策 (人)	78	※ 84	84	84	84

※事業実施施設の変更

区域番号 43		区域名 篠井小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	33	33	35	36	37
確保方策 (人)	72	72	72	72	72

区域番号 44		区域名 姿川中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	68	69	70	71	72
確保方策 (人)	83	83	83	83	83

区域番号 45		区域名 姿川第一小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	137	141	143	145	148
確保方策 (人)	202	202	202	202	202

区域番号 46		区域名 姿川第二小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	125	128	130	133	136
確保方策 (人)	138	138	※ 145	145	145

※事業実施施設の変更

区域番号 47		区域名 雀宮中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	76	78	80	82	84
確保方策 (人)	182	182	182	182	182

区域番号 48		区域名 雀宮東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	36	37	38	39	40
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 49		区域名 雀宮南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	92	94	96	98	99
確保方策 (人)	122	122	122	122	122

区域番号 50		区域名 陽東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	74	76	78	80	82
確保方策 (人)	87	87	※ 96	96	96

※事業実施施設の変更

区域番号 51		区域名 御幸が原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	106	108	109	112	114
確保方策 (人)	140	140	140	140	140

区域番号 52		区域名 五代小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	140	143	146	149	153
確保方策 (人)	144	144	183	183	183

区域番号 53		区域名 陽光小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	55	56	57	58	59
確保方策 (人)	98	98	98	98	98

区域番号 54		区域名 瑞穂台小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	133	136	140	143	145
確保方策 (人)	148	148	148	148	148

区域番号 55		区域名 晃宝小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	98	100	102	104	106
確保方策 (人)	135	135	135	135	135

区域番号 56		区域名 新田小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	87	89	91	93	95
確保方策 (人)	116	116	116	116	116

区域番号 57		区域名 海道小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	52	53	54	55	56
確保方策 (人)	81	81	81	81	81

区域番号 58		区域名 西が岡小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	65	66	67	68	69
確保方策 (人)	113	113	113	113	113

区域番号 59		区域名 上戸祭小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	89	91	93	95	97
確保方策 (人)	121	121	121	121	121

区域番号 60		区域名 上河内東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	31	32	33	34	35
確保方策 (人)	46	46	46	46	46

区域番号 61		区域名 上河内西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	32	32	33	34	36
確保方策 (人)	64	64	64	64	※ 84

※事業実施施設の変更

区域番号 62		区域名 上河内中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	71	73	75	77	79
確保方策 (人)	103	103	103	103	103

区域番号 63		区域名 岡本小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	53	54	55	56	57
確保方策 (人)	78	78	78	78	78

区域番号 64		区域名 白沢小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	77	79	81	83	85
確保方策 (人)	84	84	84	84	123

区域番号 65		区域名 田原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	56	57	58	59	60
確保方策 (人)	63	63	63	63	63

区域番号 66		区域名 岡本西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	66	67	68	70	72
確保方策 (人)	81	81	81	81	81

区域番号 67		区域名 岡本北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	71	72	73	75	77
確保方策 (人)	156	156	156	156	156

区域番号 68		区域名 田原西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	62	63	64	65	66
確保方策 (人)	67	67	67	67	67

【量の見込み（合計）】

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
68 区域の合計（人）	5,170	5,274	5,386	5,499	5,615
（対前年度比（人））	+1,372	+104	+112	+113	+116

【確保方策（合計）】

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施場所の確保	32 ヶ所 (2,306 m ²)	5 ヶ所 (238 m ²)	4 ヶ所 (155 m ²)	3 ヶ所 (105 m ²)	3 ヶ所 (109 m ²)
（既存施設の活用）	30 ヶ所 (2,241 m ²)	3 ヶ所 (195 m ²)	2 ヶ所 (130 m ²)	1 ヶ所 (65 m ²)	1 ヶ所 (65 m ²)
（新築）	2 ヶ所 (65 m ²)	2 ヶ所 (43 m ²)	2 ヶ所 (25 m ²)	2 ヶ所 (40 m ²)	2 ヶ所 (44 m ²)
【参考】人数換算 （対前年度比）	7,090 人分 (+1,397 人分)	7,233 人分 (+143 人分)	7,327 人分 (+94 人分)	7,391 人分 (+64 人分)	7,457 人分 (+66 人分)

シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、市が定める基準に該当する保護者の子どもが、特定教育・保育、特定地域型保育等を受けた場合において、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成する事業であり、本事業については、今後の制度動向等を勘案しながら、必要な検討を行います。

ス 多様な主体の参入促進事業

特定・教育保育施設等への多様な民間事業者の参入の促進を図るため、新規参入事業者に対する相談・助言や巡回支援などを行う事業や、認定こども園に在籍する特別な支援が必要な子どもに対する支援事業であり、本市の実態等を踏まえ、必要な取組について検討してまいります。

第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

1 認定こども園の普及に対する考え方

子ども・子育て支援新制度は、子どもや子育て家庭の状況に応じ、多様な施設・事業から適切なサービスの選択がなされ、望ましい養育環境の形成を支援するものであり、幼稚園や保育所、家庭的保育事業、事業所内保育事業などとともに、認定こども園は、主要な施設・事業の1つとなっています。

この認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、とりわけ、幼保連携型認定こども園は、学校及び児童福祉施設として一の認可の仕組みとした改善が図られ、質の高い学校教育・保育を一体的に提供する施設として、その普及に取り組むことが求められています。

また、本市においては、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）の供給不足が見込まれ、既存の教育・保育資源を有効活用した効率的・効果的な供給体制の確保が必要となります。

こうした状況を踏まえ、現在の教育・保育の利用状況や利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、事業者の意向を踏まえながら、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を促進するため、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策を積極的に活用しながら、認定こども園への移行のための整備について、必要な支援を行っていきます。

また、国の基本指針に基づき、供給超過の区域が生じた場合についても、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合、認可・確認基準を満たす限り、認可等を行うものとされる“需給調整の特例措置”により対応していきます。

2 幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策

社会のあらゆる分野における構成員が、保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな成長を実現するため、各々の役割を果たすことが求められています。

こうした中、認定こども園、幼稚園、保育所等における学校教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担うものであるとともに、地域子ども・子育て支援事業は、在家庭児やその保護者への支援も含め、多様な子育てニーズに対応し、教育・保育施設や地域型保育事業等と相まって、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの役割を担います。

このため、本市においては、教育・保育の計画的な提供や質の向上のための支援を行うとともに、関係機関の連携や関連施策の連携を図り、地域の子育て支援を推進していきます。

また、家庭・地域・事業者・行政等が一体となった子育て環境づくりのため、家庭における養育力の向上や、事業者、地域等に対する子育て支援の普及啓発などに取り組みます。

3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の推進

子どもの生活や学びの連続性を確保することを目指し、就学前後の不安を軽減するための幼児と児童の交流活動や、幼稚園・保育所・小学校の保育士や教職員が相互理解を深めるための活動により、幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが必要です。

これらを推進していくため、小学校の学校行事への園児の参加や幼稚園・保育所における行事等への児童の参加等の交流活動の実施、幼稚園・保育所・小学校の教職員等による相互授業・保育参観や保育・教育内容等の合同研修会の実施などに取り組んでいきます。

4 3歳未満児に係る取組と3歳以上児に係る取組の連携等

乳幼児期の発達は連続性を有するものである観点や、保護者の安心感を確保していく観点から、原則として満3歳未満の保育を行う地域型保育事業を利用する子どもが、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用することができるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要となります。

この連携は、地域型保育事業者と教育・保育施設との間で調整し、設定することが基本となりますが、この調整が難航し、連携施設の設定が困難である場合などについては、本市はこの連携を積極的に支援していきます。

また、保育を利用する子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童健全育成事業を利用できるよう、相互の連携に努めていきます。

1 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携

(1) 児童虐待防止対策の充実

増加傾向にある児童虐待を防止するためには、養育支援を必要とする家庭の早期把握や関係機関が連携して虐待の早期発見、早期対応を図っていくことが必要となっています。

このようなことから、特定妊婦や養育支援が特に必要な家庭に対して養育に関する指導・助言等を行う養育支援訪問事業の展開に加え、家庭において一時的に養育が困難となった場合の子育て支援短期入所事業などの活用を通じて、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を展開することにより、児童虐待の予防に努めていきます。

また、複雑困難化する児童虐待ケースに対応するため、家庭相談員等の資質向上を図るとともに、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携して一体的な対応を図ることにより、児童虐待防止の総合的な支援の充実に取り組んでいきます。

(2) ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という役割を一人で担っていることから、生活基盤の安定を図るための就労支援や、子育てと仕事を両立させるための支援が必要となっています。

このようなことから、保育所等への入所にあたってのひとり親世帯等への福祉的配慮を行うとともに、ひとり親家庭が自立した生活を送ることができるよう、ひとり親家庭への早期の就労支援や、安心して子育てと仕事を両立できるよう、利用しやすい子育て支援サービスの充実を図ります。

また、各種施策・制度の情報が支援を必要とする人に行き渡るよう、相談機能や情報提供等を充実させることで、総合的にひとり親家庭の自立を支援していきます。

(3) 障がい児等に対する施策の充実

すべての子どもや子育て家庭が身近な地域で適切なサービスが受けられるよう、児童福祉法の改正によりサービスの充実や一元化が図られるとともに、地域の幼稚園や保育所等での障がい児の受入促進が求められています。また、発達に課題を持つなど、特別な支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援にあたっては、年齢や障がいに応じた医療や療育をはじめ、相談支援体制や関係機関との連携が必要であり、保健・医療・福祉・教育等、各種施策の円滑な連携により、在家庭児を含めたすべての子どもや子育て家庭への切れ目のない支援が重要となります。

このため、乳幼児健康診査等を通し、障がいの疑いがある子の早期発見を図り、専門機関の早期支援に繋げるとともに、地域の幼稚園や保育所等における障がい児の受入体制の充実や在家庭児への支援の促進に努めます。

また、子どもや子育て家庭、受入施設等に対しても、中核施設である子ども発達センターによる巡回相談事業をはじめ、障がい児相談支援を行う事業者等、専門的な支援を行う体制づくりに努めます。

なお、就学後にあっても、日中活動の場の提供などのための日中一時支援（放課後支援型）や、生活能力向上に向けた訓練などを行う放課後等ディサービス、子どもの家等事業による放課後支援の充実に努めます。

さらには、発達の違いや障がいのある子どもに、より適切で効果的な保育等が行えるよう、障がい児保育等の専門研修を通し、保育所等に勤務する職員の資質や専門性の向上に努めるなど、障がい児施策の充実等に努めます。

2 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

子育て家庭が、安心して子育てができるよう、仕事と家庭生活・地域活動などが充実し、好環境（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境をつくるため、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックによる啓発活動や、男女共同参画推進事業者表彰の実施など、企業における働きやすい職場環境づくりを促進します。

併せて、勤労者自身が働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進するきっかけとなるよう、勤労者等への意識啓発や男性の家庭参画を促進します。

第6章 計画の総合的な推進体制

1 計画の周知と啓発

本計画を推進していくにあたっては、子ども・子育て支援新制度について広く周知するとともに、必要な方に適切な情報が届くよう、関係者や関係団体への周知や、広報紙・ホームページへの掲載など、広く機会をとらえて、計画の効果的な周知と意識の啓発に努めます。

2 庁内推進体制

本計画の推進にあたっては、関係部局が連携して横断的に取り組んでいくことが必要です。このため、計画の進捗状況を把握し、関係部局が連携を図りながら推進してまいります。

3 庁外推進体制

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置され、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者などから構成された「宇都宮市子ども・子育て会議」において、意見を聴きながら、本計画の推進を図ります。

4 計画の点検・評価と施策への反映

本計画に基づく施策の進捗状況については、「宇都宮市子ども・子育て会議」において、毎年度、点検・評価を行い、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（行動）・Check（検証）・Action（改善））に基づいた計画の推進を図ります。

また、幼児期の学校教育・保育の供給体制の確保等にあたり、量の見込みと保育の必要性の認定数との乖離や認定こども園に関する事業者の希望の状況など、見直しを図るべき状況が生じた場合には、同会議において意見をいただき、市として必要な対策を講じていきます。

〈参考資料〉

<他市町との広域調整>

1 他市町からの受託分

(1) 対象市町

足利市, 栃木市, 鹿沼市, 日光市, 矢板市, さくら市, 下野市, 上三川町,
壬生町, 高根沢町

(2) 各区域の受託数

区域	行政区	1号受託(人)	2号受託(人)	3号受託(人)
北西部区域	富屋・篠井	1	1	3
西部区域	宝木・国本・城山	11	0	2
本庁区域	本庁	20	5	6
北東部区域	豊郷・河内	64	6	4
南東部区域	横川・瑞穂野	5	2	1
東部区域	平石・清原	17	2	3
南西部区域	陽南・姿川・雀宮	84	5	13
上河内区域	上河内	20	0	0
合計		222	21	32

2 他市町への委託分

(1) 対象市町

足利市, 栃木市, 鹿沼市, 日光市, 小山市, 真岡市, 大田原市, 矢板市,
さくら市, 那須烏山市, 下野市, 上三川町, 益子町, 茂木町, 市貝町,
芳賀町, 壬生町, 高根沢町, 那須町

(2) 各区域の委託数

区域	行政区	1号委託(人)	2号委託(人)	3号委託(人)
北西部区域	富屋・篠井	3	1	1
西部区域	宝木・国本・城山	34	7	13
本庁区域	本庁	73	22	45
北東部区域	豊郷・河内	44	13	26
南東部区域	横川・瑞穂野	35	7	16
東部区域	平石・清原	36	7	19
南西部区域	陽南・姿川・雀宮	65	17	35
上河内区域	上河内	6	2	3
合計		296	76	158

<施設の利用状況に基づく区域間移動の調整>

【区域間移動の調整前】

宇都宮市全域

宇都宮市	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	6,448	3,351	4,430	4,818	1,198	6,350	3,300	4,363	4,627	1,128	6,302	3,275	4,331	4,392	1,073	6,283	3,265	4,317	4,103	1,034	6,036	3,138	4,148	4,015	1,007

区域別

北西部	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	60	31	41	35	8	57	29	39	34	7	55	28	38	31	7	53	27	36	29	6	52	27	36	28	6

西部	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	924	480	635	597	146	894	464	614	575	136	874	454	601	543	128	876	455	602	505	122	843	438	579	482	118

本庁	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	1,660	863	1,140	1,137	290	1,618	841	1,111	1,083	271	1,575	818	1,082	1,026	255	1,546	804	1,063	957	244	1,450	754	997	916	236

北東部	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	948	493	651	669	165	927	482	637	648	154	917	477	630	613	145	912	474	627	562	139	895	465	615	552	134

東部	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	688	358	473	606	156	697	362	479	592	153	721	375	495	586	151	744	387	511	568	150	727	378	499	573	150

南東部	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	502	261	345	545	128	528	274	362	506	121	537	279	369	475	116	531	276	365	454	112	486	253	334	451	110

南西部	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	1,547	804	1,063	1,140	282	1,509	784	1,037	1,103	265	1,507	783	1,036	1,034	251	1,505	782	1,034	950	241	1,471	765	1,011	938	234

上河内	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
量の見込み	120	62	82	89	23	122	63	84	86	21	117	61	80	84	20	117	61	80	78	20	112	58	77	75	19

<1号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	北西部	西部	本庁	北東部	東部	南東部	南西部	上河内
北西部	87.9%	9.3%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%
西部	2.7%	68.7%	16.7%	1.8%	0.2%	0.0%	9.9%	0.0%
本庁	0.0%	6.0%	62.6%	11.0%	9.4%	6.9%	4.0%	0.0%
北東部	0.1%	6.5%	19.0%	70.9%	1.7%	0.2%	0.4%	1.2%
東部	0.0%	0.4%	5.2%	2.2%	81.1%	10.7%	0.2%	0.0%
南東部	0.1%	0.4%	6.0%	1.3%	11.8%	72.6%	7.9%	0.0%
南西部	0.0%	5.4%	6.5%	0.4%	0.3%	10.5%	76.9%	0.0%
上河内	0.0%	3.5%	0.7%	2.8%	0.7%	0.0%	0.7%	91.5%

<2号(教育希望)区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	北西部	西部	本庁	北東部	東部	南東部	南西部	上河内
北西部	83.6%	6.8%	6.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
西部	2.1%	58.9%	20.4%	9.0%	0.1%	0.1%	8.9%	0.4%
本庁	0.1%	2.6%	73.5%	12.2%	3.6%	3.6%	4.1%	0.3%
北東部	0.5%	2.4%	9.7%	82.9%	1.4%	0.4%	0.4%	2.3%
東部	0.0%	0.5%	21.5%	7.5%	59.5%	9.8%	1.3%	0.0%
南東部	0.0%	0.2%	16.3%	2.2%	13.6%	49.9%	17.8%	0.0%
南西部	0.0%	2.0%	15.3%	1.3%	0.7%	4.7%	75.9%	0.1%
上河内	0.0%	0.9%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	91.5%

<2号(左記以外)区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	北西部	西部	本庁	北東部	東部	南東部	南西部	上河内
北西部	83.6%	6.8%	6.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
西部	2.1%	58.9%	20.4%	9.0%	0.1%	0.1%	8.9%	0.4%
本庁	0.1%	2.6%	73.5%	12.2%	3.6%	3.6%	4.1%	0.3%
北東部	0.5%	2.4%	9.7%	82.9%	1.4%	0.4%	0.4%	2.3%
東部	0.0%	0.5%	21.5%	7.5%	59.5%	9.8%	1.3%	0.0%
南東部	0.0%	0.2%	16.3%	2.2%	13.6%	49.9%	17.8%	0.0%
南西部	0.0%	2.0%	15.3%	1.3%	0.7%	4.7%	75.9%	0.1%
上河内	0.0%	0.9%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	91.5%

<3号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	北西部	西部	本庁	北東部	東部	南東部	南西部	上河内
北西部	70.0%	26.7%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
西部	3.9%	54.2%	20.5%	7.2%	0.4%	0.4%	11.5%	1.8%
本庁	0.4%	2.8%	71.2%	10.4%	4.8%	7.3%	3.1%	0.0%
北東部	0.2%	2.6%	8.1%	84.4%	1.6%	0.8%	1.0%	1.4%
東部	0.0%	0.5%	15.4%	4.9%	68.6%	10.3%	0.3%	0.0%
南東部	0.0%	0.6%	15.0%	0.9%	17.9%	46.6%	19.1%	0.0%
南西部	0.1%	1.3%	17.5%	0.9%	1.5%	4.4%	74.2%	0.0%
上河内	0.0%	0.0%	1.3%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%

居住地～施設所在地への区域間移動現況に応じて、量の見込みを補正

<補正内容>

- 施設利用者の居住地と、利用している施設の所在地の現況(上表「区域間移動現況」)によると、居住地の区域と利用している施設所在地の区域が同じである場合がほとんどである。
- ただし、区域外の施設を利用する利用者もいることから、その現況に合わせて、量の見込みを補正している。

【区域間移動の調整後】

宇都宮市全域

宇都宮市	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	6,448	3,351	4,430	4,817	1,199	6,350	3,300	4,363	4,627	1,128	6,302	3,275	4,331	4,393	1,072	6,283	3,265	4,317	4,103	1,034	6,036	3,138	4,148	4,015	1,007

区域別

北西部	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	74	37	49	55	13	70	35	46	53	12	68	34	45	50	11	67	34	44	46	10	66	33	44	45	10

西部	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	823	310	410	403	92	795	299	396	388	86	779	293	387	366	81	779	293	388	341	77	754	284	375	327	74

本庁	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	1,438	978	1,293	1,362	336	1,404	959	1,269	1,303	315	1,379	947	1,252	1,236	298	1,364	938	1,241	1,154	286	1,298	893	1,181	1,117	278

北東部	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	867	583	771	786	200	846	570	753	759	187	834	562	744	719	177	831	561	741	664	169	811	547	723	649	164

東部	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	868	328	434	598	138	878	333	440	578	133	892	339	448	564	130	901	342	453	542	129	862	328	433	542	128

南東部	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	868	292	385	457	136	879	296	392	432	129	883	298	394	410	123	881	298	394	388	120	826	279	369	384	117

南西部	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	1,391	750	992	1,062	260	1,358	735	971	1,023	244	1,350	731	967	960	231	1,343	728	962	886	222	1,305	705	932	873	216

上河内	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み	119	73	96	94	24	120	73	96	91	22	117	71	94	88	21	117	71	94	82	21	114	69	91	78	20

＜宇都宮市子ども・子育て会議委員名簿＞（平成26年度）

No.	区分	氏名	推薦団体等	役職	教育・保育 部会員
1	1号 子どもの 保護者	塩見 浩之	公募委員（子どもの保護者）		●
2		柳沼 淳子	公募委員（子どもの保護者）		●
3	2号 事業主	加治 康正	宇都宮商工会議所 常議委員		
4	3号 労働者	君島 道夫	連合栃木宇河地域協議会 事務局次長		●
5	4号 児童又は知的 障害者の福祉その他 子ども・子育て支援に 関する事業に従事する 者	栗田 幹晴	宇都宮市母子寡婦福祉連合会 理事長		
6		劔持 幸子	宇都宮市民生委員児童委員協議会 副会長		
7		福田 清美	宇都宮市民間保育園園長会 副会長		●
8		鈴木 友之	栃木県中央児童相談所 参事兼所長		●
9		佐々木 佳子	NPO法人障がい者福祉推進ネットちえのわ 理事		●
10		岡地 和男	宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	副会長	● (職務代理)
11		今井 政範	認定こども園さくらが丘 理事長		●
12		石川 英子	栃木県済生会宇都宮病院 事務部総務課係長		●
13		國吉 真理子	宇都宮地区幼稚園連合会 副会長		●
14		上澤 久子	宇都宮市小学校長会		●
15		今井 恭男	宇都宮市子どもの家連合会 会長		●
16		加藤 明男	宇都宮市中学校長会		
17		齋藤 宏夫	宇都宮市内高等学校長会		
18		福田 哲夫	宇都宮市医師会 理事		●
19		今野 哲也	宇都宮市PTA連合会 副会長		
20		鎌倉 三郎	宇都宮市青少年育成市民会議 会長		
21		倉益 章	宇都宮市青少年巡回指導員会 会長		
22		坂本 保夫	宇都宮市地域まちづくり推進協議会 会長		
23	中野 謙作	一般社団法人栃木県若年者支援機構 理事長			
24	5号 学識経験者	伊達 悦子	作新学院大学名誉教授	会長	
25		加藤 邦子	宇都宮共和大学子ども生活学部教授		● (部会長)
26		保坂 寿	宇都宮市議会議員		
27	6号 その他市長 が必要と認める者	五十嵐 博史	宇都宮中央警察署 生活安全課		
28		立原 新	栃木労働局 総務部長		
29		石塚 幹男	下野新聞社 編集局総務部長		
30		芥川 一男	公募委員（青少年健全育成）		
第5条 臨時委員		大橋 純子	栃木県看護協会 看護師長		●
		谷越 宏美	公募委員（子どもの保護者）		
		林 昌宏	宇都宮青年会議所 常任理事		